

APPROACH

KOBE
NO.54
2025.1.31



(一社) 兵庫県建築士事務所協会 神戸支部

<https://www.kobe-aaf.org/>



巻頭挨拶

ご挨拶	神戸支部長	川崎 史	…2
新年に寄せて	神戸市長	久元 喜造	…3
新年のご挨拶	神戸市住宅局長	根岸 芳之	…4

行政だより

・改正建築基準法「4号特例の見直し」について ＜神戸市住宅局建築指導部＞	…5
・神戸市(建築住宅局、消防局)と神戸支部との 違反建物是正に係る覚書と違反是正事例	…7
・令8区画の改正について ＜神戸市消防局予防部査察課違反是正係＞	…10
・すまいるネットだより ＜(一社)神戸住宅官庁整備公社＞	…14

特集

・阪神・淡路大震災から30年、神戸市建築指導 行政の取組み ＜元神戸市建築主事 南出和延＞	…17
・建築家の自邸シリーズ ①ARCHI・NOVA 柏本保邸	…25
②YURI DESIGN 前田由利邸	…29
・建築家との協働した空き家活用 シェアキッチンSUMANOBA	…35
・神戸のアーティスト スペインタイルのユミさん	…40

一泊旅行記	愛媛：内子・大洲	…47
-------	----------	-----

日帰研修	奈良：積水ホームテクノ奈良事業所、談山神社	…49
------	-----------------------	-----

作品紹介	・川田靖建築設計事務所	…50
	・文化工学研究所	…52

同好会便り	・トレッキング同好会	…54
	・ゴルフ同好会	…55
	・カメラ同好会	…56

コラム	アイランド旅行記	…58
-----	----------	-----

事務所紹介	・株式会社オーレンス	…60
	・久保田セメント工業株式会社	…61
	・ダイキンHVACソリューション近畿株式会社	…62
	・株式会社KUUMA	…64

新入会紹介	正会員/賛助会員	…67
-------	----------	-----

支部活動報告	令和6年度	…68
--------	-------	-----

組織図	令和6年度	…71
-----	-------	-----

受賞報告	自治省 スペースプロ岡田俊彦氏	…72
------	-----------------	-----

協賛広告		…73
------	--	-----

編集後記		…76
------	--	-----

巻頭 挨拶



ご挨拶

神戸支部長 川崎 史

新年明けましておめでとうございます。神戸市、兵庫県、他関係行政・関係団体の皆様には平素より大変お世話になり誠にありがとうございます。神戸支部支部長を仰せつかっております川崎です。また、常日頃、神戸支部の活動を支援していただいている支部正会員、賛助会会員の皆様に厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナが、令和5年5月から「5類感染症」に引き下げられ、コロナの影響も少しずつ減ってきているように感じますが、インフルエンザ等その他の感染症が流行っていることもあり、不安な気持ちも残っております。

しかしながら今年度は、昨年度以上に充実した支部の事業活動を行うことができています。65回目の定時総会、賛助会技術研修会（3回）、行政との意見交換会、各研修会及びセミナー等々毎月のように活動を行っています。

昨年9月には、初めての試みとして、正会員、賛助会員、そして非会員が参加して、建築士事務所交流会を開催しました。この交流会は、会員外の建築士の方14名が参加されこれまでにない外部へ開かれたイベントとして有益なもので大変盛り上がりました。活動の幅を広げるべく今後も継続開催したいと思います。

神戸支部では、賛助会員様との交流を大事にできました。今年度の技術研修会では、福井コンピューターアーキテクト様、エスケー化研様とセイキ販売様、カンキョーパーソンズ様と棚田建材様より、新製品等の紹介など建築士にとって有益な情報を提供していただきました。神戸支部の財産であると思います。賛助会様と正会員のパイプをさらに太くするべく、今後も継続してまいります。また、日帰り研修では、積水ホームテクノ株式会社西日本支店大阪ウェルス営業所様製造起点（介助ユニットバス等）の奈良事業所を見学しました。

神戸支部の中にも神戸市をはじめとする公共建築物の設計業務に携わる正会員も少なくありませんが、神戸市ではこれまでの指名競争入札方式から、一般競争入札方式に変わりました。

これまでは、入札の指名を受けることができなかった設計事務所でも、入札参加資格を取得すれば参加可能です。情報をインターネット経由で入手することができ、入札参加に対するハードルが下がりました。このような行政の取り組みは歓迎すべきですので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。また、入札手続き等不明な点があればフォローさせていただきます。

設計業界だけではなく、建築業界では、人手不足が慢性的に言われています。所員の退職や求人に対する応募が少ないなど正会員の皆様も日頃から苦勞されていると思います。簡単なことではありませんが、神戸支部としても正会員間の業務提携など業務に直接役に立つ積極的な情報発信に力を入れていきたいと考えています。特に個人事務所、小規模の設計事務所が多い神戸支部に求められていることだと思います。

神戸支部では、会員の高齢化が年々進み、会員数の維持、活動内容の拡大が難しくなってきました。しかしながら、積極的かつ継続的な活動が功を奏して、今年度は正会員が4名増で100名。賛助会が7社増で51社となりました。これまでの正会員、賛助会会員ともに減少傾向でしたので画期的なことといえます。実際、いろんな活動においても、新しいメンバーや女性会員が増えていることの変化といいますか、新しい流れを感じます。今後も新たなメンバーとの出会いを心待ちにしています。

神戸支部の活動は、ともに成長できる仲間を見つけることにつながり、特にベテラン会員の皆様の経験と知識は設計・監理業務を行う上で貴重です。今後のご案内する事業及び活動等にぜひご参加ください。そして、仲間を作り良い意味で神戸支部を利用してください。それに加えてホームページやこの広報誌「APPROACH」も充実していますので、是非ご覧ください。

最後になりますが、会員の皆様にとって実りある一年となりますことを祈念しつつ、今年も幅広い活動で会員の皆様のお役に立ちたいと考えております。何卒、よろしく願い申し上げます。



新年に寄せて

神戸市長 久元 喜造

新しい年を迎えるにあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

本年1月17日で、阪神・淡路大震災から30年が経過します。神戸は、市民の皆さんが力をあわせて助け合うとともに、国内外のたくさんの方々から温かい支援をいただき、復興を果たしてきました。そしてこの間、大容量送水管の整備や防潮堤の整備・遠隔操作化など、災害に強いまちづくりを着実に進めるとともに、国内外の被災地支援、復興支援に積極的に取り組んできました。

この経験、教訓を次世代に継承し、広く国内外に発信するため、本年1月から12月にかけて震災30年事業を実施し、この1年を未来に向けた年としていきます。

また、春からはいよいよ神戸空港での国際チャーター便の運用が始まります。すでに複数の航空会社から就航計画が発表されており、神戸の陸・海・空の要衝としての機能がさらに強化されます。加えて、大阪・関西国際万博の機会を捉え、神戸市においても、観光・ビジネス需要の創出を推進し、市内経済のさらなる活性化を図ります。

一方で、日本の人口は2008年をピークに減少しており、神戸市の人口も同じ傾向をたどっています。このような時代において、神戸市がまちづくりに追い求めるのは、未来にわたってこのまちを引き継いでいく「持続可能性」、まさに「SDGs」の価値観です。これからも神戸市は、豊かな自然の活用や保全、都心部の緑化に取り組み、神戸の文化や歴史を大切にしながら、持続可能なまちづくりを進めていきます。

併せて、誰もが安心して産み育てられるよう、妊娠・出産期から学齢期における切れ目のない子育て支援を充実するとともに、次代を担う子どもたちの教育の推進、健康・福祉の増進などに一層取り組んでいきます。

今後も、時代の変化や要請を的確に捉え、未来を見据えたまちづくりに全力で取り組み、「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現を確かなものにしていきます。市民の皆さんには、神戸市政に対しまして引き続きご理解とご協力を賜りますとともに、現在策定に向けて取り組んでいる新たな総合基本計画にご意見をいただき、ともに神戸のまちづくりを進めていただきますようお願い申し上げます。

末筆ではありますが、本年が皆さんにとって、素晴らしい一年となりますことをお祈りいたします。



新年のご挨拶

神戸市建築住宅局長
根岸 芳之

新年あけまして、おめでとうございます。

兵庫県建築士事務所協会神戸支部の皆様方におかれましては、お健やかに良き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より神戸市の建築・住宅行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年1月に発生した能登半島地震において被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。今年は阪神・淡路大震災から30年が経過する節目の年です。建築住宅局としましても、すまいの耐震化をはじめとする安心・安全なすまいづくりを進めるとともに、「神戸らしさ」を活かし、都心と郊外のバランスの取れたまちを目指し、引き続き既存住宅の流通促進や質の向上、空き家・空き地の活用に取り組んでまいります。

既存住宅の流通促進としては、郊外団地への住みかえや親子の近居同居を後押しする「こうべぐらし応援補助金『住みかえーる』」に加え、「団地まるごと駅マエ化プロジェクト」として、駅と団地などの公共空間にシェアモビリティを展開することによって郊外団地の魅力を高め、若年ファミリー世帯の入居促進につなげる実証実験に取り組んでおります。また、脱炭素に向けた住まいの断熱化の取り組みとしては、市民の方には住まいの断熱と健康に関するシンポジウムなど、健康面から住まいの温熱環境について考えていただくほか、事業者の方にはセミナーを通じて断熱化の促進に取り組んでおります。

分譲マンションの管理適正化としては、管理状況の「届出」「情報開示」、「マンション管理計画認定制度」の運用、劣化調査診断に加え、新たに長期修繕計画の作成やマンション再生に向けた検討に対する支援を行っております。空き家対策としましては、昨年から特命チームを新たに設置し、危険空き家・所有者不明空き家の早期改善に向けて財産管理制度の積極的活用等に取り組んでおります。また、空き家活用では、新たに「空き家活用ローン利子補給制度」として、空き家を取得・リノベーションして活用するために融資を受ける場合の支援を行っております。

こうした取り組みの推進にあたりましては、建築の専門家である建築士事務所協会の皆様にお願ひするところが大きく、皆様のご支援、ご協力を賜りながら市政に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

最後になりますが、本年が皆様の益々のご発展の年になりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

改正建築基準法「4号特例の見直し」について

神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課 田淵秀和

兵庫県建築士事務所協会神戸支部の皆さまには、平素より本市の建築指導行政にご理解・ご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律(令和4年6月17日公布)」に基づき、段階的に施行されている改正建築基準法の最終施行(3年目施行)が令和7年4月1日に予定されています。ここでは、その改正内容のうち「4号特例の見直し」についてご案内します。

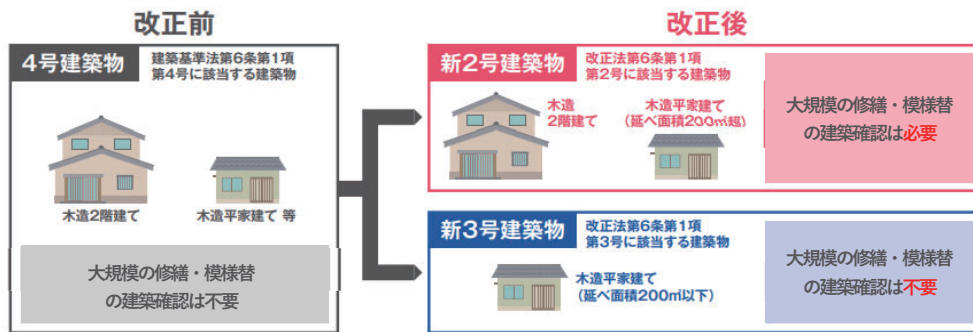
建築基準法第6条第1項における区分の変更

改正前			改正後		
1号	法別表第1(イ)欄	200㎡超	1号	法別表第1(イ)欄	200㎡超
2号	木造	以下のいずれか ・階数3以上 ・500㎡超 ・高さ13m超 ・軒高9m超	新2号	以下のいずれか ・階数2以上 ・200㎡超	木造・非木造の統一化
3号	非木造	以下のいずれか ・階数2以上 ・200㎡超			
4号	前三号以外		新3号	前二号以外	

4号から新2号に区分変更となる建築物の留意点

1. 「建築確認・検査」の対象範囲の変更について

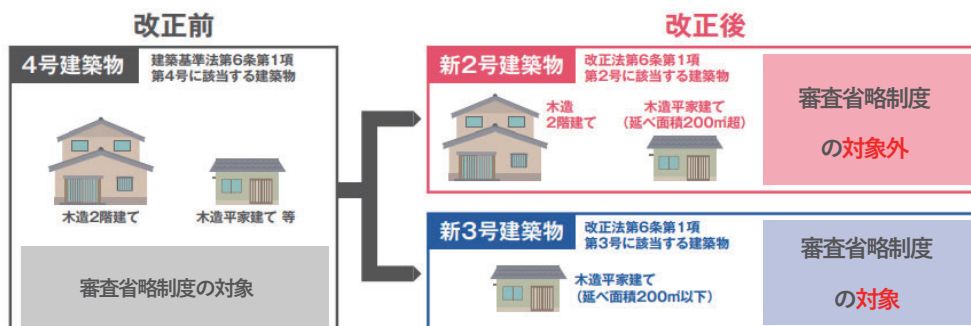
木造2階建て・木造平家建て(延べ面積200㎡超)の大規模修繕・大規模模様替を行う場合は、建築確認が必要となります。



[図1：建築確認・検査の対象]

2. 「審査省略制度」の対象範囲の変更について

木造2階建て・木造平家建て(延べ面積200㎡超)が審査省略制度※1の対象外になります。



[図2：審査省略制度の対象]

3. 建築確認申請における「添付図書」の変更について

構造関係規定等の図書の提出が必要になります。



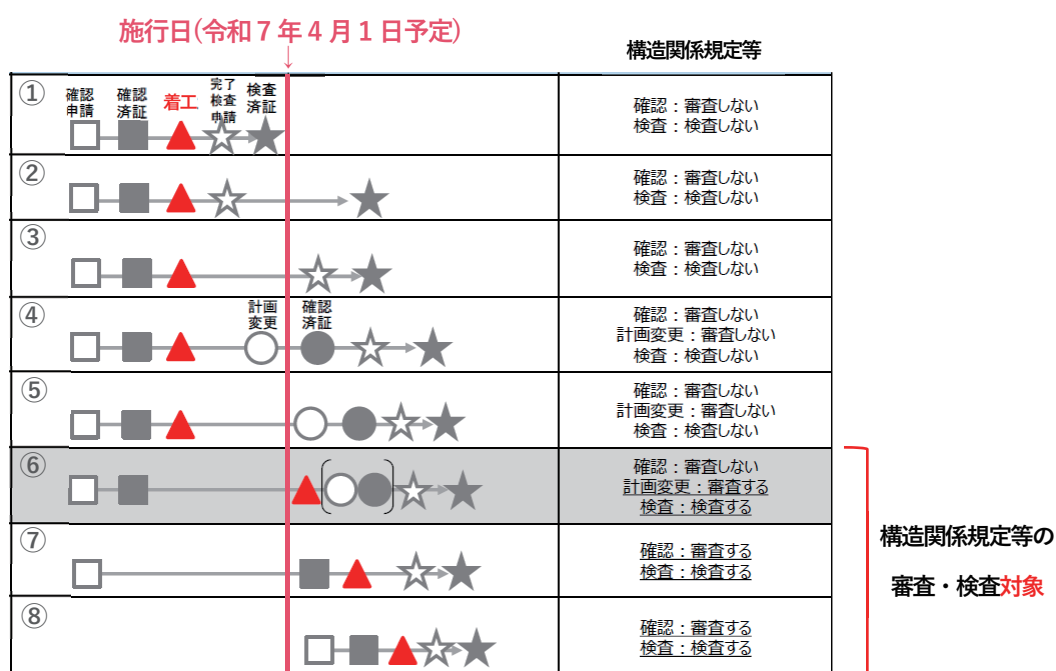
【図3：建築確認申請における添付図書】

※2：改正建築物省エネ法により、全ての新築で省エネ基準適合が義務化されることで新たに省エネ関連の図書の提出が必要になります。

施行日前後における規定の適用

4号から新2号になる場合について

施行日以後の着工となる下図⑥～⑧は構造関係規定等への適合確認が必要となります。



【図4：施行日前後における構造関係規定等の適用】

特に⑥は、施行日以前に確認済証が交付されますが、施行日以後の着工となるため、中間・完了検査申請時、又は、計画変更申請時に構造関係規定等への適合確認が必要となります。

着工を施行日以前に早める(⑤に該当)ことや、確認申請を施行日以後に遅らせる(⑧に該当)こと等の対応により、申請者の負担を軽減することが考えられます。

今後も引き続き、建築行政の推進及び建築物の安全性の確保に取り組んで参りますので、ご理解ご協力何卒よろしくお願い申し上げます。

※神戸市では市全域を都市計画区域に指定しているため、区域外の取扱いは割愛しています。

※図1～4は国土交通省資料を加工して作成しています。

神戸市（建築住宅局、消防局）と兵庫県建築士事務所協会神戸支部との 違反建築物是正に係る覚書と違反是正事例

神戸市消防局予防部査察課違反是正係

1 覚書について

●趣旨・経緯

神戸市(建築住宅局、消防局)と一般社団法人兵庫県建築士事務所協会神戸支部(以下「協会」という。)は、令和2年2月21日、「建築基準法違反と消防法違反の是正及び未然防止の実施に関する覚書」を締結しています。

近年、既存建築物の用途変更や増改築の際に建築基準法や消防法等に適合しない違法工事が行われるケースが後を絶ちません。建築住宅局と消防局では、従前から安全・安心なまちづくりの推進のために連携して建築基準法及び消防法の違反未然防止、是正指導に取り組んでいましたが、協会との覚書の締結によって、建物所有者が違反の未然防止や違反解消に向けて、建築士と具体的に相談できる体制をつくりました。



●覚書の概要（具体的な取り組み）

(1) 建築基準法違反及び消防法違反を解消できる仕組みづくりに関すること

建物において建築基準法違反や消防法違反工事が行われた場合、違反を解消する方法は一つとは限りません。建物所有者等が協会の会員である実地経験豊富な建築士に実現可能性の高い具体的な違反解消方法について、相談できる体制としています。

(2) 違反建築物を未然に防止する取り組みに関すること

建物の改修や用途変更等の工事を実施する前に建物所有者等が安心して専門家に相談できるよう、協会の会員が相談に応じられる体制としています。

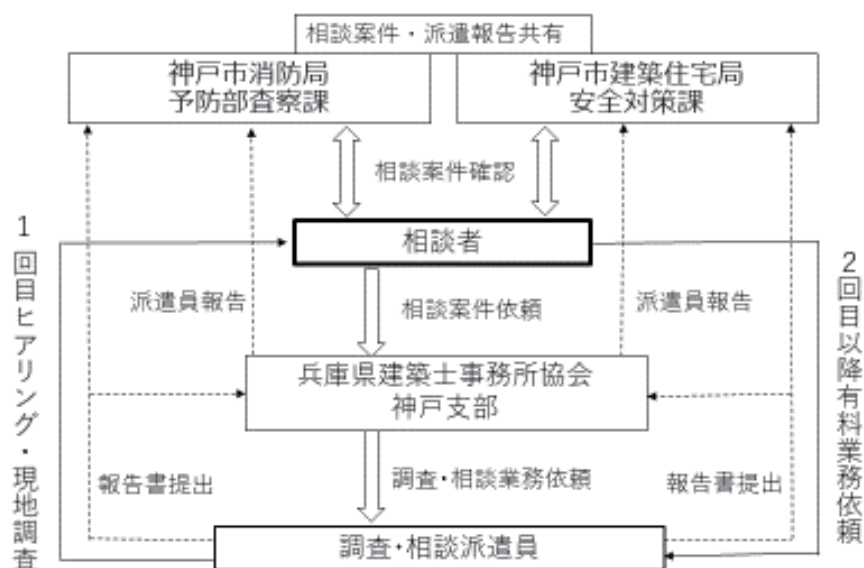
(3) 相互研修等を通じた人材育成に関すること

神戸市と協会の相互研修等を通じて、違反の現状や是正事例等を共有していくことで、建築基準法及び消防法の知識を深めていくこととしています。

●相談までの流れ

- (1) 建築住宅局及び消防局は、建築基準法違反と消防法違反の是正及び未然防止（既存建築物の工事や改修等）について、建築士に相談できるよう建物関係者に対して、協会の連絡先等をお知らせします。その際、協会から紹介される建築士は有償となる旨もお伝えします。
- (2) 建物関係者は上記の依頼をする場合は、最初に協会事務局に電話、FAX 又は電子メールで連絡をします。
- (3) 連絡を受けた協会事務局は、相談内容に応じて「適当な建築士を紹介します。
- (4) 建物関係者は、紹介を受けた建築士に連絡し、工事や改修等について相談します。
- (5) 建築士は、必要に応じてヒアリング及び現地調査を行い、その結果を協会事務局、建築住宅局及び消防局に報告します。
- (6) 建築士から報告を受けた消防局は、管轄消防署の査察係と報告内容を共有します。
- (7) 建築士は、2回目有料業務に進んだ場合は、最終的にどのような改善が実行されたかを1回目同様に報告書にまとめ、協会事務局、建築住宅局及び消防局に報告します。

相談に関するフローチャート



2 違反是正事例

今回締結した覚書を契機に、協会と神戸市との協力体制を確立し違反是正に至った事例を紹介します。

●違反の覚知と建築士事務所協会への連絡

令和3年夏、神戸市内で建築確認申請を行わずに建築し、使用開始している約3,000㎡にも及ぶ大規模な事業所建築物を管轄消防署員の査察で覚知、その後、建築住宅局と連携し、現地調査を行いました。

調査の後、署員から建築物の関係者に対して、適法な建築物とするための方法について、建築士と相談するように指導しました。その際、覚書に基づき協会の連絡先を伝え、後日、建築物関係者によって選任された建築士と消防局及び建築住宅局で詳細調査を実施して、法令違反事項の確認を行いました。

●違反是正の指導

管轄消防署からは消防法規に適合するための是正条件、建築住宅局安全対策課では、建築法規に適合するための条件をそれぞれ関係者側に書面で提示。それらに基づき、担当する建築士が建築的な改修と消防設備等の設置に関する案を作成して図面化、計画書の提出に向け関係者への説明を続けましたが、長期間合意に至らず、消防法第4条に基づく報告徴収書を消防署長名で建物所有者に発するなど難航しました。

●改修計画の提出

令和4年秋、建築士案によって作成された改修計画書が建物所有者から提出され、是正工事着手の段階に至りましたが、改修期間が長期に渡るため、月1回程度、進捗状況の確認を行いながら必要な指示を、建築士及び所有者に対して行いました。

●主な是正内容

令和6年秋、違反の覚知から約3年をかけ、改修工事が完了しました。

建築法規についての主な是正内容は、準防火地域での準耐火建築物の面積制限 1,500㎡以下となるように一部撤去のうえ2棟に分割し、屋上からの2方向避難を確保し、その他、所要の面積区画とするため、区画壁、防火区画シャッターを設置

消防法規については、移動式粉末消火設備の設置で認められるよう建物の床面積に対する開口率を確保したうえで当該設備の設置、その他、自動火災報知設備、消防機関への自動通報設備を設置

以上の内容で、大規模な建築物の違反是正を行うことができました。

《令8区画の改正について》

～消防法の別棟みなし規定～

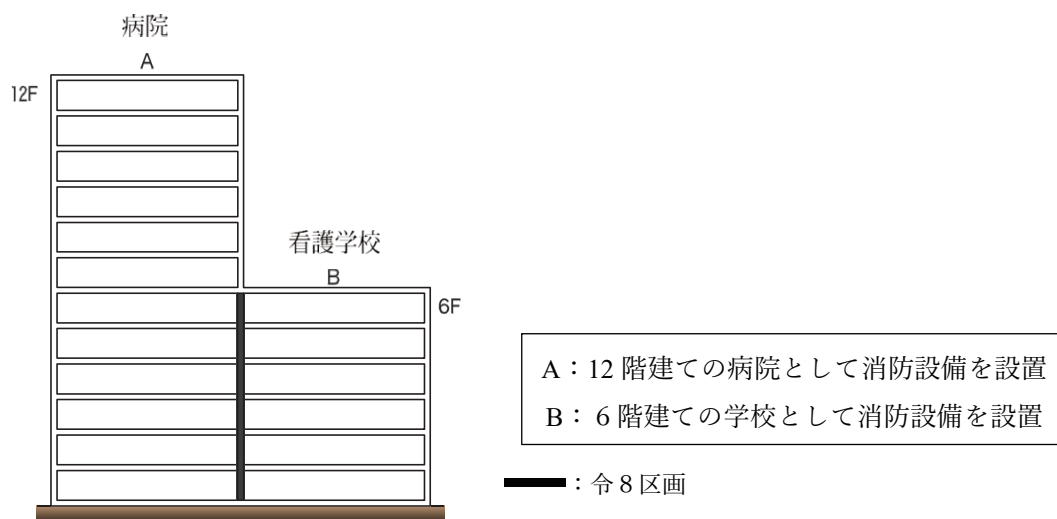
◇令8区画が法改正されました

●消防用設備の設置単位について

建物に設置することが必要な消防用設備等（消火器、スプリンクラー設備など）を決定する際に、「設置単位」という重要な概念があり、詳細は消防庁から通知で示されています。設置単位の基本的な考え方を大まかに言うと、建物（棟）ごとに必要な設備を決定するというものです。この「棟」の定義については、独立した一の建築物又は、二以上の独立した一の建築物が渡り廊下等で相互に接続されて一体となったものとされており、原則は棟ごとに必要な消防用設備等を決定しますが、設置単位の例外が存在します。その例外の一つに「令8区画」というものがあります。

●令8区画とは

消防法施行令第8条第1号に規定されている開口部のない耐火構造の床又は壁による区画のことで、通称「令8区画」と呼ばれています。今般の建築基準法改正で示された別棟みなし規定（建築基準法第21条、第27条、第61条等）と似て異なるもので、消防設備の設置単位の例外として、昭和36年の施行時から大きく変わる事無く存在しています。この区画は、建物としては1棟であっても令8区画されていれば、消防用設備等の設置単位としては「別棟」として規制を受けるため、建築主の立場からすると設備費用を大きく抑えることが可能となります。ただし、令8区画の成立条件は非常に厳しく、堅牢で容易に変更できないもの、かつ、貫通が原則許されない（一部の条件を除く）等、建物側で大きな費用を払うことになります。



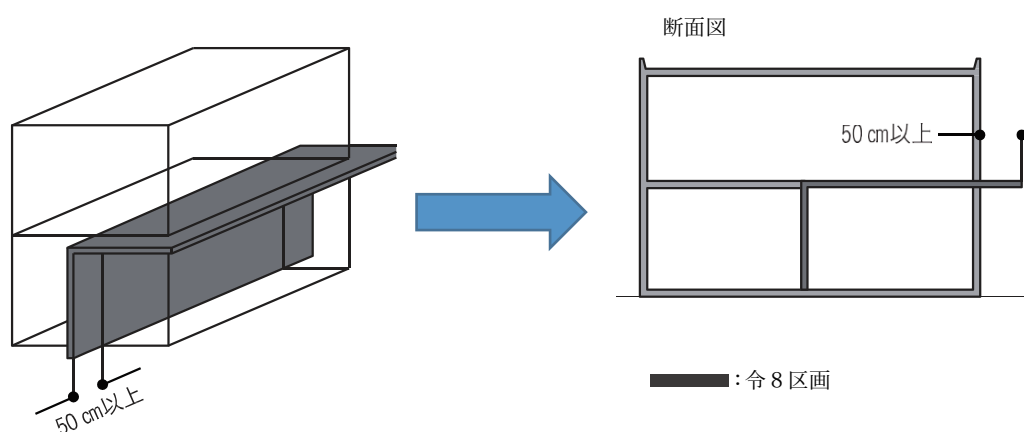
令八区画の有無による消防設備の設置単位

●改正内容について

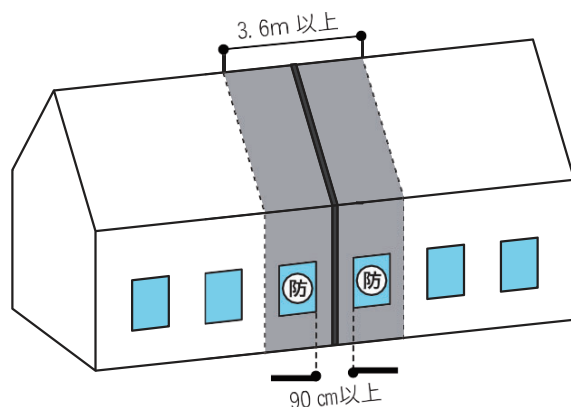
半世紀以上大きく変わることの無かった令8区画ですが、前述した建築基準法の改正に合わせて、令和6年に大きく改正されました。改正前まで令8区画は、「開口部のない耐火構造の床又は壁で区画されていること」のみしか決められていませんでしたが、新たに「防火上有効な措置で区画されているとき」が追加されました。この「防火上有効な措置」は通知で運用されていましたが、この度の法令改正に伴い、法制化されました。

●開口部のない耐火構造の床又は壁による区画とは（令8第1号区画）

令8区画は開口部のない耐火構造の床又は壁で区画されることが必要で、出火ブロックの火熱が他のブロックに延焼しないことを求めていることから、鉄筋コンクリート造等で2時間以上の耐火性能が必要になります。また内部だけでなく外部についても外壁等から50 cm以上突き出す又は令8区画の壁を含む 3.6m以上の部分を耐火構造にする必要があるなどの基準が定められています。



50 cm以上突き出した場合



3.6mを耐火構造とした場合

※令8区画を介して開口部が存在する場合は、相互の距離は90 cm以上確保されて、防火設備が必要となります。

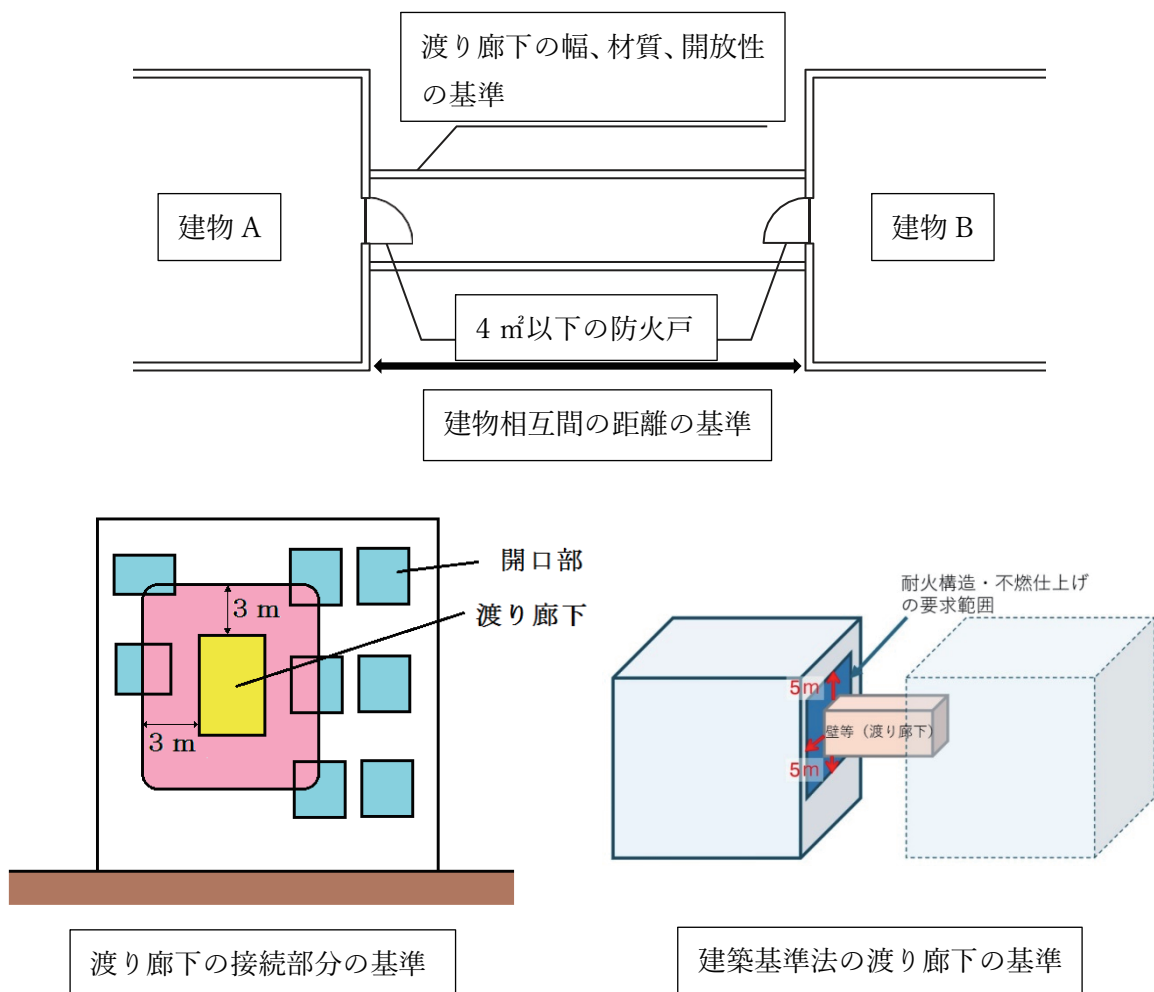
— : 令8区画
防 : 防火設備

●防火上有効な措置による区画とは（令8第2号区画）

①渡り廊下を構成する壁等、②地下連絡路を構成する壁等、③洞道を構成する壁等、④消防長又は消防署長が認める壁等の4本立ての措置となっています。④消防長又は消防署長が認める壁等は、現在のところ具体的な基準は示されていませんが、一般財団法人日本消防設備安全センターで、評価が行われている緩衝帯を介した接続が想定されており、大都市で建築や計画がされている、①～③に合わない複雑で大規模な接続を認めるものです。

①渡り廊下を構成する壁等

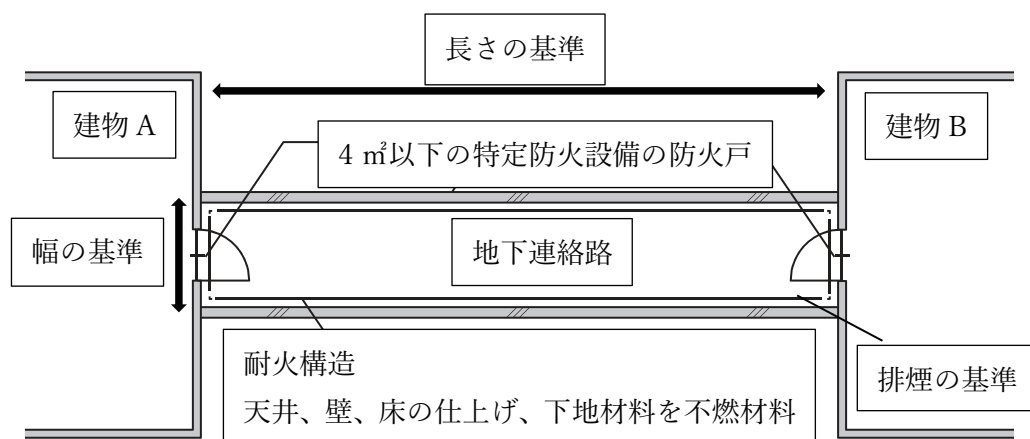
渡り廊下には廊下の幅や構造、建物相互間の距離、建物側の開口部の規制等のハード面での細かな基準のほか、使用条件を通行、運搬のみとするなど、ソフト面の基準も満たす必要があります。この基準を全て満たすと、別々の棟として消防用設備を決定できます。



渡り廊下の基準例図

②地下連絡路を構成する壁等

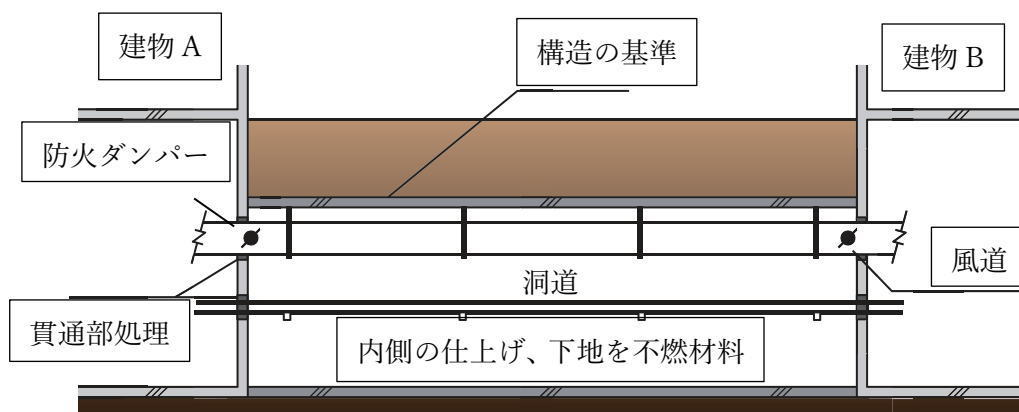
地下連絡路には構造、内装制限、長さ、排煙に関する基準があります。ソフト面としては渡り廊下と同じように、使用方法について同じ制限があります。



地下連絡路の基準例図

③洞道を構成する壁等

洞道には構造、内装制限、貫通部の処理、開口部の基準があります。



洞道の基準図

◇おわりに

令8区画は建物に必要な消防用設備を決定するのに重要な区画です。建物の工事をする際に、誤って令8区画を壊してしまうと、その建物に令8区画が適用できなくなり、設置が必要な消防用設備が大きく変わってしまうことがあります。事前によく確認してから、工事を行ってください。

「すまいるネットだより」

一般財団法人神戸住環境整備公社
(神戸市すまいの安心支援センター)

新年あけましておめでとうございます。兵庫県建築士事務所協会の皆様には、神戸市住環境整備公社事業にご協力を賜り誠にありがとうございます。

神戸市すまいの安心支援センター“すまいるネット”は、阪神・淡路大震災を契機に設立された、神戸市民のための「すまいの総合窓口」です。今年で25年目を迎えますが、相談、情報提供、普及啓発を事業の柱としながら、すまいの耐震化促進支援、マンション管理支援、高齢者の住み替え相談、空き家の活用支援、神戸市の各種補助制度の窓口など社会情勢も反映した様々な事業に取り組んでまいりました。

開設以来、兵庫県建築士事務所協会神戸支部の皆様には、建築相談員、すまいの耐震診断員、高経年マンション外観調査、出張相談会、などのすまいるネット事業に対し、多方面でご協力ご支援をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。そこで、今回は皆様に関連の深い事業について、現在の取り組みなどをあらためてご紹介させていただきます。

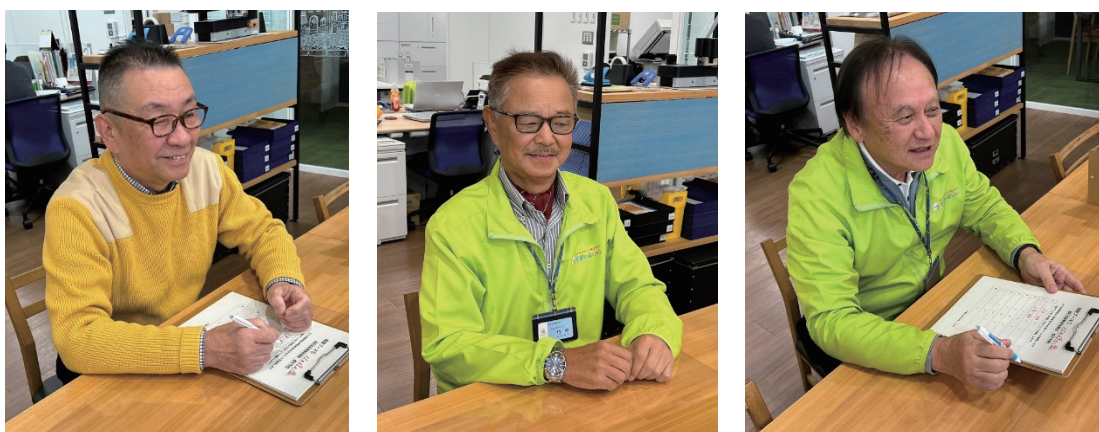


写真1 建築相談窓口（岡田相談員、竹中相談員、吉田相談員）

1. すまいに関する相談窓口

すまいるネットには、すまいに関する相談が日々、たくさん寄せられます。建築・リフォームのこと、高齢者の住み替え、マンション管理、契約のトラブル、資金計画、空き家・空き地の活用相談など、様々なご相談・お悩みに対して、すまいの相談員が無料でアドバイスしています。相談員は、建築士、消費生活相談員、ファイナンシャルプランナー、マンション管理士が常駐し、各相談内容に対応しています。年間約6,000件の電話や来所での相談をいただいております。

兵庫県建築士事務所協会神戸支部所属の建築士の方々にも、相談員として在席いただき、相談者に対して、きめ細やかにご対応いただきながら、日々ご活躍いただいております。利用者からは「建築士の方がいらっしゃったので、とても助かりました。」などの感謝のお声を多数いただいております。利用者アンケートも90%以上の方が満足と答えてくださっています。市民の方のお役に立てたのではと、すまいるネットの存在意義を実感します。

これも相談員としてご協力いただいている皆様のおかげであり、感謝しております。

2. 各種事業

(1) すまいの耐震診断員派遣制度

昭和56年5月以前に着工された旧耐震基準の住宅を対象に、耐震診断員を無料で派遣し、住宅の耐震性を診断する制度です。兵庫県建築士事務所協会をはじめとする建築関連の専門家団体に派遣業務を委託し、兵庫県建築士事務所協会神戸支部の皆様にも診断員としてご活躍いただいています。

当該制度をご活用いただきました市民の方からは「診断員の方が、丁寧に調査して分かりやすく説明してくれたおかげで、家の状況がよく分かった。」「親切にアドバイスいただいた。」「診断してもらって納得できた。」といったお声をいただき、そのまま継続して『耐震改修』へ進まれるケースも少なくありません。

昨年8月に日向灘を震源とする地震が発生した際は、「南海トラフ地震臨時情報 巨大地震注意」が政府から発表され、地震への備えを市民の方があらためて意識するきっかけとなりました。耐震診断を通して、市民の方の不安にお応えし、旧耐震基準の住宅の耐震化をより一層進めていく最前線を、兵庫県建築士事務所協会神戸支部所属の建築士のみなさまに担っていただいています。

(2) すまいるパートナー（選定支援システム）

「設計や工事を業者に依頼したいけれど、どこの業者に頼めばいいのか分からない」といった市民の声に応えるべく、すまいるネットでは、設計事務所や施工業者、専門家団体等の名簿を作成し、ホームページに掲載しており、年1回（秋頃）名簿掲載事業者の募集を行っています。また団体名簿には、貴協会の神戸支部耐震委員会に、専門の団体窓口として掲載いただいております。

(3) 令和6年度神戸市高経年マンション外観調査

神戸市は他都市に比べて多くのマンションがあり、市内の分譲マンションは約22万戸（約3,800管理組合）となっています。そのうち3割以上が築35年以上の高経年マンションとなっており、老朽化対策や大規模修繕工事など管理組合が主体となってマンションを適正管理することがますます重要となっています。

今年度は、概ね築50年の高経年マンションを対象に、支援の緊急度が高いマンションの有無や全体像を確認することを目的に外観調査を貴協会にご尽力いただきました。約450棟ものマンションについて調査いただきました。ありがとうございました。



(4) 啓発事業

令和6年11月9日(土)、兵庫県建築士事務所協会神戸支部主催の「阪神淡路大震災30年 地震に強い安全な家に暮らそう」というイベントが、六間道商店街の一角で行われ、すまいるネットも協力させていただきました。

当日は多くの市民の方にお越しいたごき、パネル展示などのお手伝いをさせていただきました。

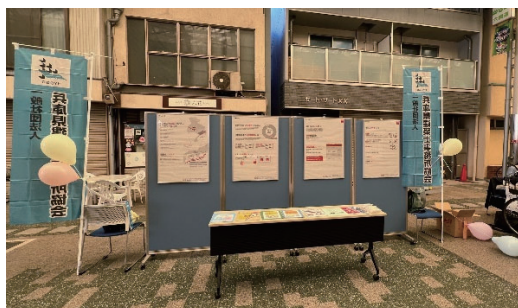


写真2 パネル展示



写真3 起震車“ゆれるん” (協力：長田消防署)

当会社の使命として、市民や地域社会からの多様なニーズに今後も的確に応え続け、市民の安全・安心・快適な生活の実現に寄与してまいりたいと考えております。兵庫県建築士事務所協会神戸支部の会員の皆様におかれまして、すまいるネットをはじめ公社の事業にご協力賜りたく本年もよろしくお願ひいたします。



阪神・淡路大震災から30年、神戸市建築指導行政の取組み

(副題：神戸の復興の歩みとその後の建基法改正)



元神戸市建築主事 南出和延

■はじめに

今年、阪神・淡路大震災から30年を迎え、震災直後から神戸市建築行政が、どのように復旧、復興に関わって来たのか報告致します。この度、兵庫県建築士事務所協会神戸支部の会報誌「アプローチ」の原稿依頼を受け、神戸の復興は、兵庫県建築士事務所協会神戸支部会員の皆様の多大なご支援、ご協力が無ければ、ここまで復興成しえなかったと感謝しております。御礼を兼ねて記録を報告する為に、ペンを取りました。

但し、大震災後の震災復旧、復興業務は多岐にわたり、当時の神戸市住宅局の震災後の対応も多岐にわたっています。筆者は当時、神戸市住宅局建築部審査課長（建築主事）の職に在り、建築確認申請及び検査の責任者であり、震災後どう対応してきたのか、狭い業務範囲ですが、一端を報告致します。

■平成7年1月17日

その日の朝（午前5時46分）今まで経験したことの無い横揺れと縦揺れの強い地震に飛び起きた。幸い自宅の被害は少なかった。地震の状況が分からないまま、近所の被害状況はそれ程大きな被害もなく、職場に向かうが、公共交通機関が全て運行停止しており、車で、北区経由で新神戸トンネルから三宮に入った。想像できない状況を目の当たりにして我が目を疑った。三宮が大変なことになっている中、市役所二号館に近づき、一層無くなっている状況に更にショックで愕然とした。余震が来ている中で二号館に入るのは躊躇したが、2階の職場に入った。机、キャビネット備品が飛び散っていた。言葉にならない。



二号館も余震で倒壊の危険が有るので、市役所一号館の7階の一部に移転して、業務スタートを考えた。震災直後から被害データが刻々と示され、建築行政の立場で対応に大わらわであった。その日を境に業務内容は一変した。

この間、建設省（現国土交通省）から、応急危険度判定調査を直ちに実施するように指示が来た。

■応急危険度判定調査

日本で初めての「応急危険度判定」調査に入るとしても、どう調査するのか方針すらわからない。とりえず違反建築物への是正指導の際に使用していた「使用禁止」（赤色）の紙を貼ることにしたが、枚数が少なく、コピーした結果、黒色の「使用禁止」の貼り紙を用意した。

1月18日から、近隣自治体の兵庫県、大阪府、大阪市、京都府、京都市、建設省近畿地方建設局から応援の職員が駆けつけてくれた。

主に、甚大な被害が出ている、兵庫区、中央区、灘区、東灘区の4階建て以上の建物で、倒壊の危険性が高い建物に貼付することでスタートした。

1月23日までの6日間で延べ人数約1,000人の応援を得て、約1,268棟の建物に「使用禁止」の紙を貼った。マスコミも取り上げていた。

仮に、第1次の応急危険度判定として終えた。

震災の翌日から調査に入れたこと、他府県から続々と応援に来て頂いた方々に御礼を申し上げる。

正式な「応急危険度判定調査」は、余震中に建物に入れるかどうかの判定で有り、「危険」「要注意」「調査済」に区別し、建物に「赤色」「黄色」「緑色」の3色のステッカーを、建物ごとに判定する調査で有ることが、第1次の調査中に分かった。

それらの3色のステッカーは、神戸市には印刷物が無く、静岡県から送付して頂いた。

判定ステッカー



判定の対象は、全ての建物に実施することが望ましいが、震災の規模が未曾有であり被災建築物が膨大であったこと、また、判定を短期間で行う必要が有るため、「共同住宅」「長屋」に限定して実施した。

1月24日から、調査区域は、神戸市の被災度の高い、中央区、兵庫区からスタートし、灘区、長田区、垂水区、東灘区と作業を進め、当初一日50名程度で始まった判定業務も、最盛期は200名を超える判定士の方々にお世話になり、判定作業が終了したのは2月9日である。

判定士は、国、地方自治体職員、住宅都市整備公団職員を中心に全国から駆け付けてくれた。応急危険度判定の実施は今回が初めてのケースであり、建設省の建築研究所の職員が判定士に研修や、実際の判定作業に同伴して指導に当たって頂いた。

判定を行った建物の数は17,359棟、「危険」(赤色ステッカー)の棟数は4,332棟だった。

被災者への情報を提示できた事に感謝し、厳しい環境の中、神戸まで足を運び、寒い時期に徒歩で調査頂いた判定士の方々に御礼を申し上げる。

この調査中に市民から問合せが多く入り、罹災証明の判定との違い、判定ステッカーの目的理解不足の混乱、個人住宅の調査依頼、一般建築物の調査依頼、その他色々と相談、問合せ有り、新たな課題が出て来た。

被災者の相談全般を受ける体制が急務となり、「建築相談ボランティアセンター」を開設した。後に、いわゆる「ボランティア元年」と言われる制度が復興支援に大きな役割を果たした。

民間建築士の応援を得ながら、主に、個人住宅を対象とした応急危険度判定相談窓口を設置し、1月24日から2月10日まで実施し、250名の活動により約4,700棟の診断を行った。特に、兵庫県建築士事務所協会神戸支部の皆様方には大変お世話になり、改めて御礼を申し上げます。

4月からは相談内容を建築関係のみならず、法律相談や税金、融資相談などを加えて充実させ、県内の被災地に「総合住宅相談所」の設置を行っている。

「総合住宅相談所」は約3年間設置され、被災者への対応に当たった。

■阪神・淡路大震災の被害状況

既に報告されているが、阪神・淡路大震災の震源地は、淡路島北部・明石海峡付近の深さ16km、地震の規模を示すマグニチュードは7.3、内陸の活断層である六甲・淡路島断層帯の一部、野島断層付近にエネルギーが溜まり、ずれ動いて生じた都市直下型地震だった。

地震による揺れは、兵庫県南部の神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市、淡路島などで特に強く、地表での揺れの強さである震度は最大7を記録した。今回の阪神・淡路大震災から、新たな震度階区分に「7」が設定されて、初めて「7」を記録した地震である。

被害状況は、10市10町に及び、死者6,434人(神戸市内死者4,571人)、住家被害・倒壊家屋249,180棟(全壊104,906棟(神戸市内67,421棟)、半壊144,274棟(神戸市内55,145棟))、焼失家屋7,456棟(神戸市内6,965棟)、焼失面積104ha、未曾有の大災害だった。

■復興計画（震災特例）

未曾有の大災害から、神戸の復旧、復興を進めるには、課題が多く頭を悩ませた。

特に住宅被害の特徴として、第一に家屋の倒壊による被害が面的に拡大したことであり、自家だけでなく、隣家の倒壊等に巻き込まれた被害も多かった。それは、戦前の木造長屋等の老朽住宅ばかりでなく、比較的新しい住宅にも被害が生じ、その結果、狭隘な生活道路が倒壊家屋で塞がれ、通行不能となった事例が多くみられた。このような地域で、住宅の再建について、建築基準法上の課題が山積された。一部を紹介すると、敷地が建築基準法上の道路に2m以上の幅で接道する基準を満たしていない敷地が多いことが示され、クローズアップされた。更に、併せて、建築基準法第42条2項に該当する道路に接する敷地では、道路中心から2m後退すれば建築可能であるが、この法42条2項道路に面していない敷地が数多くあり、再建上の課題となった。

特に既成市街地では、狭小住宅が多く、これらの地域で被害が多かったこともあり、敷地が狭いので家を立てられないという相談が多く、3階建てにして床面積を確保するのは資金的に困難だとか、高齢者が居るので1階が広くないと困る、高齢化社会において建蔽率を制限するのは矛盾しているとか、建蔽率の制限の緩和を求める声が多かった。

次に、中高層の共同住宅、特に分譲マンションの倒壊が挙げられる。数多くの分譲マンションが突然建て替えを余儀なくされた現実、区分所有法がその場合の手続きを充分用意していない状況と相まって、都市居住形態の存続危機をもたらした。これらの被災マンションは、昭和40年代前半から建築されたものが多く、その後、建築基準法の改正により、昭和40年代後半の容積率制限、昭和50年代の日影規制導入により、新たな法規制の結果、旧法で建築されたマンションが、新法の規制に適合していない、いわゆる「既存不適格建築物」となっていた。その場合、再建しようとする、震災前の延べ面積を確保することが出来ない事が課題となった。多くの区分所有者による合意形成が出来ても、再建しても以前と同じ住戸規模が確保できないとなると、より一層困難となり、解決に向けての対応が、大きく顕在化してきた。

今回の震災による被害は、老朽住宅や狭小宅地、細街路が集中する蜜集市街地において特に甚大であった。神戸の市街地の形成歴史が、地形上から、南北が狭く、東西に長い、挟小地形から市街地を形成して出来た街で有り、震災以前から更新が進まなかったこれらの地域において復興を推進していくためには、建蔽率制限等の建築規制の緩和を実施し、住宅再建の整備を行う必要があった。

可能な限り再建を認める運用を考えた。当時の建築規制の運用に関する緩和措置は、10数項目に上り、兵庫県、建設省とも協議を行い、3月には第1次の緩和措置を発表した。その後数次の緩和措置を発表した。震災特例措置は3年間とした。

特に、マンション再建については、「震災復興型総合設計制度」を創設し、従前の延べ面積まで建築可能とする総合設計制度が適用され、20件の再建が可能となった。ただし、公開空地等を確保して再建する仕組みで有る為に、従前よりも高さが高くなるケースが殆どであり、住環境の紛争になった事例も見受けられた。

今回の震災特例の運用は、あくまでも一時的で有り既得権ではない。

それらの震災特例の緩和項目の一部は、その後の建築基準法改正に反映しており、特定行政庁の許可、認可として認められた項目もあった。

■確認業務再開と他都市からの応援

震災直後から、建築確認申請の審査業務は急務であり、復旧、復興の為に、確認業務の開設の事務所の手配を急いだ。市内で安全な建物を探し廻った。市役所一号館から近くの、「神戸サンボーホール」が安全で有り、一定の事務所面積が確保出来た。

2月1日から、事務所を立ち上げ、確認申請の受付を開始した。当初は申請者も少なかったが、3月後半から4月に入ると多忙を極めた。事務所内は騒然とした状況で、各設計者からは悲痛な声が上がっていた。我々も、復興の為に一生懸命の対応で頑張り、苦しさは感じなかった。ほぼ連日、事務所内で、ダンボール紙を床に敷き、毛布1枚かぶり寝泊まりし、頑張り通した。(概ね4月末頃に日常に戻した。)

我々以上に頑張ってくれたメンバーがいる。神戸の復興は、他都市の自治体建築職員の応援(派遣者)なくして復興は成しえなかった。平成7年4月から平成9年3月までの2年間で、北は札幌市から南は福岡市の、10の政令都市から、延べ29名の職員が厳しい環境の中、神戸市職員と一緒に頑張ってくれた。感謝しかない。

共に苦労したメンバーも、それぞれの自治体に戻った。その後も神戸の復興を気にかけて頂き、時々神戸に来てくれた。懇親会はいつも苦労話に花が咲いた。

そのメンバーも震災後30年を迎え、殆どの方が自治体を退職しており、残念ながら亡くなった方もおられる。現在も現役の方は、それぞれの部署で頑張っており、エールを送っている。同じ釜の飯を食べ、苦労した仲間は、忘れる事は無い。

神戸市全体では平成7年度他都市からの建築職応援者は60名、平成8年度は14名、合計74名の方が来てくれた。それぞれの部署で、神戸の復旧、復興に多大なお世話になった。感謝し御礼を申し上げる。

確認申請件数は、急激に増加し、平成7年度23,832件(例年の約4倍)、平成8年度14,660件(例年の約2.5倍)が提出され、神戸の復興が着実に進み始めていた。

増加傾向は平成11年度頃まで継続した。

■建築確認・検査業務の民間開放

阪神・淡路大震災直後の平成9年頃から、建築確認申請の民間開放の動きが出始めた。元来、確認業務は国の「機関委任事務」であり、民間に開放する事で、目的を充分果たして行けるのか、大いに疑問を持ったが、平成10年の法改正で「建築確認の民間開放」が正式に制度化された。神戸市でも国の動きに呼応し、検討を重ね建築行政の抜本的な見直しを行った。

特定行政庁の業務を大きく分けて、建築確認業務は民間に移行し、特定行政庁しか出来ない業務を神戸市で直接担うこととした。方針が固まり、建築確認検査業務を担う機関をどの様に推進するか検討した。(「機関委任事務」は、平成12年4月から「自治事務」に移行した。)

そこで一定水準を持った模範的な機関を神戸市でも作ろうと意思決定を行い、外郭団体の中に、新しい組織を設けることになり、平成12年10月スタートを切った。

当時は、指定確認検査機関の数も少なく、順調な船出となった。ほとんどが神戸市からの出向者で構成し、市民の安全・安心を守るという職員の使命感も相まって成功で有った。

筆者も、その機関に出向した時期が有り、民間機関が数多く進出してきた時期でもあり、競争する厳しさも味わったが、貴重な経験でも有った。

ただ、その組織も、約10年間継続し建築確認の民間開放の初期目的を終え、草創期の役割を果たして解散した。一抹の不安も有るが、充分やり遂げたと思っている。

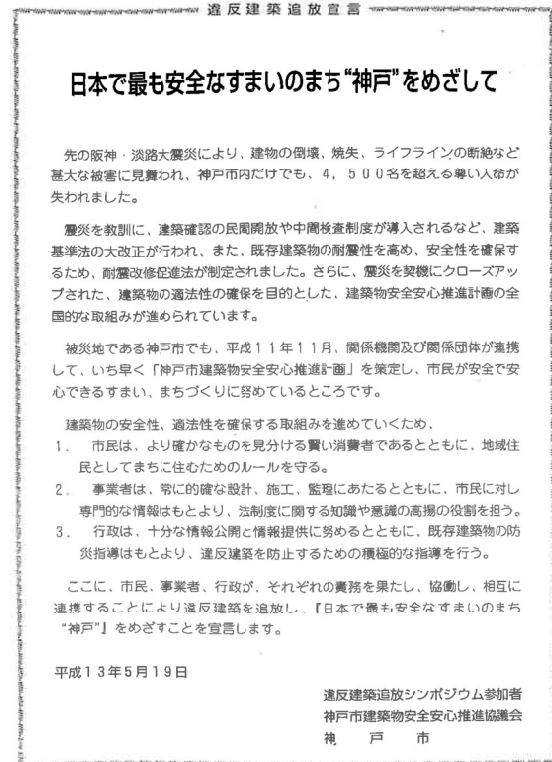
■建築物安全安心推進計画

特定行政庁としての業務に特化する方針に切り替えた神戸市は、矢継ぎ早に多くの施策を打ち出した。筆者は、当時、初代の違反对策室長の職にあり、神戸市内の被災状況からも、新たな改革が必要だと認識（倒壊建物に違反工事、手抜き工事原因が明らか）していた。

特に、力を注いだのが、違反建築物を無くして安全・安心な建物を作ろうと「日本で最も安全な住まいのまち”神戸”を目指して」のスローガンを掲げ、多くの対策を打った。

平成11年から、建設省からも新たな指示が有り、建築物の安全安心推進計画を積極的に進めた。要するに、「違反建築は造らない」「工事監理をきっちり実施する」「全ての建築物の適法性を確保するため、中間検査、完了検査を受ける」という、当たり前の事を徹底して行った。

平成13年には、自治体で初めて「違反建築追放シンポジウム」を開催し、「違反建築追放宣言」を採択、強い決意・姿勢を示した。



この計画を徹底した結果として、震災当時検査済証交付率が約40%（神戸市）が、徐々に検査済証の交付率も上がり始めた。「建築確認の民間開放」による確認検査機関の検査への努力も大きく影響し、現在は99%超に達している。

民間機関として、確認と検査は一体として業務連動しており、業界の自浄作用も働き、過去の様に、確認だけを取り、検査は受けないという構図は考えられない事となった。

現在も全国の都道府県において「建築行政マネジメント計画」として実施されている。関係者の役割も明確に定めており、行政の役割、指定確認検査機関の役割、設計者の役割、建設業界の役割、金融機関の役割、消費者（建築主）の役割他が決められている。

■建築確認・検査業務の民間開放（その2）

建築確認が民間に開放されて、25年が経過した。この間、この制度を取巻く色々と課題も出てきた。特に、平成17年末に起きた、「構造計算書偽装事件」が、建築業界を震撼させた。民間開放が直接の要因ではないが、1人の建築士が起こした事件は、大きな社会問題となり、法改正に発展し、法制度設計の見直し等により解決が図られた。

神戸支部会員の皆様も法改正での新たな対応や工期の遅延等で、ご苦労も大変多かったと思う。

民間開放は、建築行政が大きく変革しており、特に、国からのデータでも、全国の確認申請の民間移行率も 90%超（残 10%弱、建築主事）、検査済証の交付率が 96%超（民間機関＋建築主事）の数值が報告されている。指定確認検査機関の取組み、建築主の意識、設計者の対応、業界の意識の好転が、相乗効果として表れている。

更に、令和 6 年 11 月からは、建基法 18 条の計画通知（国、都道府県、特定行政庁の公共建築物）も、民間開放され、審査・検査が移行しつつある。名実共に、日本国内の全ての建物が、民間機関に委ねられて来ている。行政と民間機関が一体で動き始めている。

■さいごに

阪神・淡路大震災以後、日本国内震度 7 クラスの大地震が頻発している。

2004 年「新潟中越地震」、2011 年「東日本大震災」、2016 年「熊本地震」、2018 年「北海道胆振東部地震」、2024 年「能登半島地震」、概ね 5 年から 10 年以内に起きている。

東日本大震災の被災地には、3 回入り、復興状況を見て廻った。津波による被害状況の凄まじさを改めて認識させられた。復興は遅々としていた。

熊本地震の被災地の、益城町にも入り、阪神・淡路の被災地と同様の印象があった。

昨年 1 月 1 日の、能登半島地震の被災地は、マスコミ情報からも、復興は遅れると思われる。被災者の辛い日々がいつまで続くのか、心が痛む。

筆者は、震災後、幾度となく神戸市内を歩きながら、復興が進んでいる地域と、やや遅れている地域を感じながら、復興状況を見てきた。

昭和 4 5 年に筆者が神戸市に勤め始めた頃から、メリケンパークの「神戸ポートタワー」（昭和 3 7 年築、高さ 108m）に何回か足を運び、ユニークな形で、強い印象のタワーを眺めながら、神戸港を散策した思い出が多い。

最近「神戸ポートタワー」が耐震改修され、一段とお洒落になった。屋上からの 360 度の眺めは素晴らしい。

最近は、新長田駅南地区の再開発地区を散策する機会が増えた。神戸の西の拠点であり、家内工場の街でもあったが、大震災で火災が発生し、広大な敷地で建物が消失した。

復興計画で、19.9ha に計 44 棟の事業計画の再開発が進められ、

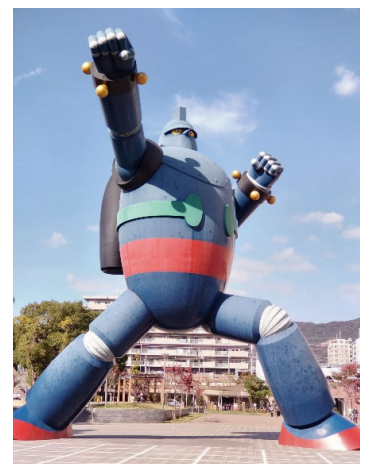
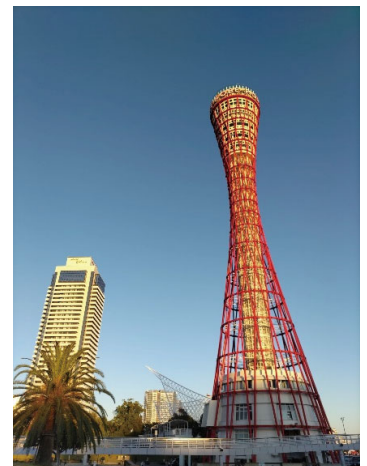
昨年 1 0 月、全体の事業が完了した。

地区内を歩き一部には空テナントも多く事業計画の難しさも感じている。

帰りに震災復興と地域活性化のシンボルとして完成した「鉄人 28 号」

（平成 21 年築、高さ 18m）に会いに行く。

元気が湧いてくる。



大震災から節目の30年を迎えた。神戸市内に震災の面影は無くなりつつあるが、課題は残されている。

これからも、被災地の復興を願いながら、見守って行く事が責務だと思っている。

筆者は現在、民間の指定確認検査機関（日本E R I株式会社神戸支店）に勤務し、安全・安心な街づくり、建物造りに貢献出来ればと思って業務に携わっている。

日頃、設計者の皆様との打合せに参加し、建築基準法も複雑化しており、期待に応える様、一緒に努力して行きたい。

さいごに、民間開放による審査・検査制度設計は、見事に成果を出しており、「国民の生命、健康及び財産の保護を図る」使命を果たしている。

これからも使命を果たして行く事になる。



建築家の自邸シリーズ①

「ARCHI・NOVA 柏本保さんのご自宅にお邪魔しました！」

文・写真 広報研修部 前田由利

われらが兵庫県建築士事務所協会の前会長、神戸支部の柏本保さんのお家は、「宝塚大劇場のお向かいなのですわねえ！」と大の宝塚ファンで広報部長の佐野晴美さんと訪問しました。

いわゆる「旗竿地」で、道路に面しては車1台分の幅なのですが、「ここです！」とすぐにわかる、サーモンピンクの外壁と、半円に突き出た高さ1層分の「ひさし」。

玄関はアートスペースになっていて、素敵な照明器具や、ご自身で描かれた旅先のスケッチ、アイヌの彫刻などいろいろと置かれています。





晴れ間が続く1週間の、唯一の雨模様でしたので、「本当は中庭で取材してもらおうと思っていたんですが。」と柏本さん。家に囲まれてやわらかな自然光の落ちる気持ちよさげな中庭は、しっとりと雨に濡れておりました。

建ぺい 80%容積 400%という商業地域にあって、2階建ての専用住宅をつくる時、「外に閉じて中に開く」中庭形式の住宅とされたことで、静かでプライバシーのある空間が出現しています。

更に素敵なのは、リビングルームの上に何やらブリッジがかかっている、2階とつながり、トップライトからの光も落ちてきます。

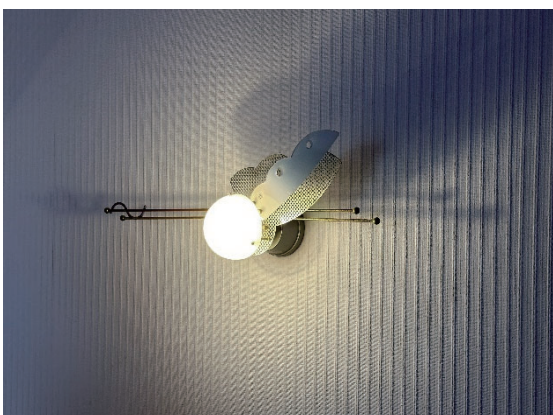
2階から見るとこんな感じ↓



階段を上ったところから玄関の吹き抜けを
みたところ。



2階には各部屋大きなロフトが備わ
り、子供の友達が集まって遊んだり
ご自身の書斎にされたりと良く使わ
れていたそうです。このドーム型が
外観にも特徴を与えています。



階段の照明



階段見下ろし

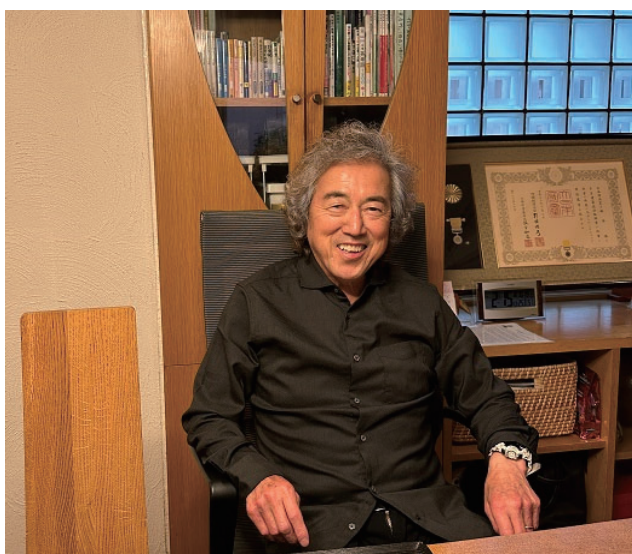
なかなか全体を眺めることができなからと、わざわざ事務所から模型を持って帰ってきてくださいました。



タイトル：「パティオのある家」

裏からも見えます！

同じく建築をされている息子さんとの名建築を訪ねる海外旅行は 2024 年もアメリカに行かれたばかりで、とても嬉しそうにお話くださいました。旅先スケッチのコレクションも展示会もされるそうです。(スケッチのポストカードをお土産に頂きました！) 長年の会長職で、本当にお忙しかったと思いますが、やっと一息。美味しいお茶をいれてくださった素敵な奥様と、少しはゆっくりお過ごしいただきたいものです。



Profile

柏本 保

芝浦工業大学工学

部建築学科卒

一級建築士・

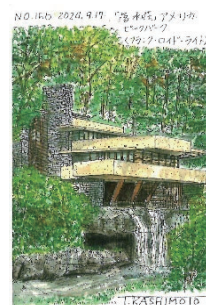
インテリアプランナー

1990年アーキノヴァ設計工房設立。

2018年3月～2024年6月

(一社)兵庫県建築士事務所協会会長

(3期6年間)



建築家の自邸シリーズ②

「YURI DESIGN 前田由利さんのSDGsな自宅を訪問しました！」

文・写真 広報研修部 佐野晴美

この日はあいにくの雨。

由利さんのご自宅は、皆さんご存じの「草やね」が特徴です。

雨かぁ、屋根に上がれるかなぁ、と少々心配している間に、由利さんの運転でご自宅に到着。

目の前に現れたその家は、曇天とは対照的な明るいクリーム色の土壁、玄関先の木々も雨に濡れているせいか、つやつやと輝いていました。

草やねの片鱗もちょっと見えており、物語の最後を思わず見てしまった時の気まずさに似た気持ちになりつつ、これから始まる由利さん邸ツアーへの期待度はUPします。

緑豊かなアプローチを抜け玄関を開けると、由利さんの愛犬ビオ君が出迎えてくれました

ビオ君の案内で、2階のLDKへ向かいます。

まず目に入ったのはYAMAHAの40年ほど前に製作されたアップライトピアノ。

こちらはチーク材で作られており、リビングに良く馴染んでいます。

あえて壁際に設置しないことで、反響板を塞がず、よりピアノの響きが楽しめるそうです。



LDK には開放的なバルコニー、そして特徴的な丸窓がありました。
この丸窓は船用の窓だそうで、開閉も特徴的です。



屋根の R に合わせて丸窓を選ばれたそうですが、船用をチョイスされるところに由利さんのセンスが光ります。

居心地の良いリビングで寛いでいる間に、雨が上がり、いよいよ草やねへ向かいます。
リビングから 3 階へ向かう階段にも特徴的な丸窓が設置されていました。
こちらの窓は両開きとなっており、開けると蝶が羽を広げたようになります。
とにかく、由利さん邸は窓がとても印象深く、ワクワクが続きます。



ワクワクしながら階段を上っていくと、ちょっとした窓のような扉のようなものが見えます。

うん？なんだろうとっていると「ここから外に出て」と由利さん。

少々高さが・・・と思いながら、こけないように跨ぎます。



扉を抜け、草やねへの階段を上ると、いよいよ草やねとの対面です！



想像を超える茂りっぷりです。

見事過ぎて写真だと屋根感が全く伝わらないのではないかと、紙面の絵面が心配になるくらいです。

この見事な草やねは、最初こそ、芝生貼りの上にワイルドフラワーを撒かれたそうですがその後は自然のまま毎年表情が変わるそうです。

訪問した10月上旬には、ヨモギ（新芽の時期にはヨモギ餅作りをご家族・ご友人とされるそうです）、ミント、ニラなどが勢いよく自生していました。

草やねを歩くたびに、ミントやヨモギの香りがし、とても癒されます。



癒しの香りの合間に、ニラも主張してきます
しかも主張強めです。

心が落ち着く香と食欲をそそる香りが交互に
くる状態がとても可笑しく、真剣に説明して
くださる由利さんを前に、思わず笑ってしま
いました。ある種、無茶苦茶なガーデニング
が成立するところも草やねの醍醐味ではない
かと思います。

草やねにすることで、熱効率が向上し、夏は
涼しく、冬は暖かい家となり、エコなことは
もちろん、屋根に上がるという、通常なら危
険な行為も、草やねなら許さるという特別感
はなんとも言えません。

お子様が小さかった頃は、姉妹ゲンカ後のク
ールダウンの場所だったそうです。

今年は猛暑だったせいもあり、コスモス
の開花が遅いとのことでしたが、後日、
秋晴れの日、コスモスが咲いたところを
由利さんが撮影してくださいました。

屋根の上であることを忘れるくらいに見
事に咲いています。

今回の取材は秋でしたが、秋以外の季節
に見せてくれる表情も気になるところ
です。



すっかり、草やねの魅力に取りつかれたこ
ろで、由利さんの仕事を拝見するため、地
下にあるオフィスへ向かいます。

そこには沢山の草やねの模型が飾られてい
ました。

なんともかわいらしく、一つの街のよう
です。

草やねの部分は毛糸で作られており、いい
感じでモシャモシャしています。

当然、由利さん邸もあります。



3階のバルコニーがちょこんと突き出ており、まるで「ロミオとジュリエット」のワンシーンを髣髴とさせ、由利さん邸の良いアクセントになっています。

曇天との対比も素敵でしたが、やはり、青空のほうが似合っています。

今でも結構なモシャモシャ感ですが、由利さん曰く「もっと緑を増やしたい」とのこと。そのうち「森」になっていそうです。





事務所内には沢山の書類と模型が整然と並べられており、とても快適なオフィス空間を作られています。

コンクリートの壁、天井の無機質さと、木製の家具、おしゃれな照明とのコントラストが上手く融合し、温かみを感じます。

由利さんが草やねに取り組まれているのは、阪神淡路大震災の体験からだそうです。震災後、倒壊した家が瓦礫の山となっているのを見て、ごみにならない家を作ろうと独立。その第一号が由利さん邸です。

由利さん邸には、設備と防水以外は接着剤や石油化学製品が全く使用されておらず、土と木など、自然に返すことができる素材のみを使用することにより、ごみにならない家を実現されました。

いまでは SDGs が広く浸透し、持続可能、再生などが当然となっていますが、由利さんは 26 年前から SDGs を実践し続けています。

時代の先駆け、先見の明があるとは正にこのこと。

とても誇らしく感じました。

これからも由利さんの草やね、楽しみにしています！



Profile

前田 由利

関西大学工学部建築学科卒

一級建築士・草やねの会主催

1998 年 YURI DESIGN 設立。

ビオ君

フワフワのトイプードル 13 歳

建築家との協働した空き家活用～シェアキッチン SUMANOBA～

文・写真 広報部研修 佐野晴美

神戸市では、建築家と協働して空き家を魅力的に再生し、社会貢献のために活用する場合、そのための費用の一部を補助する制度があります。この制度を利用することで、空き家を有効活用し、地域に新たな活力をもたらすことができます。



建築家との協働による空き家活用促進事業による補助金を受けて、再出発を果たした物件を兵庫住宅検査 山田亨さんが設計したとの情報を得て、山田さんに同行いただき、広報研修部のメンバーとその物件を訪ねました。

その物件は基本設計・補強設計と補助金申請を山田さんが担当。

山陽須磨駅のすぐ近く、築70年ほどの木造2階建ての店舗(併用住宅)を株式会社リーフクリエーション様が購入。

山田さんとタッグを組んで補助金申請に臨み、見事採択された物件です。

今回のこのプロジェクトは、明石土建の谷さんによるご縁とのこと。

谷さんが繋いだこのご縁、この先はどう繋がっていくのでしょうか。

お伺いした日はサンドイッチ屋さんさんが営業されていました。

7月にオープンしたばかりということもあり、設備はどれもピカピカです。

1階にあるキッチンは超プロ仕様。

すでにコンロ、オーブン、調理器具などが備わっていますので、出店者さんは材料と調味料などを準備すれば、すぐにでも開業可能です。



2階は飲食スペースです。
内装は西海岸を髣髴とさせる
明るい内装で、ついつい長居
してしまいそうです。
トレイの壁紙がフラミンゴな
のもカワイイです。
また、この物件のすぐ後ろに
は山陽電鉄の線路があり、撮
り鉄さんにもおすすめです。



本日は2階の飲食スペースで、オーナーであるリーフクリエイションの森下さんと山田さんに、いろいろとお話を伺いました。

広報研修部(以下広報) 「今日はよろしくお願いします。」

森下さん(以下森下) 「よろしくお願いします。」

山田さん(以下山田) 「よろしくお願いします。」

広報「この物件をリノベーションすると決めた時からシェアキッチンにする予定だったんですか？」

森下「ここ、1階で居酒屋さんをやっている70歳くらいのお母さんがいらっしゃったんですけど、もうしんどいわと引退されて。さあどうするって思った時に普通に居酒屋さんやるか、と思ったんですけど、内装も結構お金がかかるし、構造もかかるなど。で、どうしようかなと思っていい時に、商店街の会長さんに相談して。なんか面白いことないかなって話していたときに、僕がシェアオフィスをやっていたのもあって、ここでシェアキッチンやったら面白いんじゃないのって話をしたら、それ面白いよねって話になって。すぐ上に神戸女子大学もあるし、大学生とかに呼びかけながらワークショップみたいなことをやって、須磨の商店街と学生とで街の活性化に繋がるようなことしたら面白いんじゃないのっていう、そんな発想からなんですよね。やったことないけど、やってみよう！みたいな軽い感じで始めました。」

山田「森下さんには、シェアオフィスのノウハウがありますね。」

森下「まあ、それはありますね。不動産屋として、普通に飲食店に貸すっていうだけだったら、貸して終わりですけど、そうじゃなくて、どうやって地域を巻き込んでいくの次はシフォンケーキ屋さん。みたいにどんどん繋がっていく。お店も繋がって行って、商店街とこの出店者さん同士も繋がっていったら、街の活性化に繋がるんじゃないのって話をして。じゃあやってみようよ。というのがそもそもの始まりです。」

広報「いいですねー。私たちが入る前、お店をずっと見ているマダムがいましたよ。今日は何だろう？みたいな感じで。」

森下「ここのお店の工事をしている時にも、次何ができるんですか？すごく問い合わせがあって。シェアキッチンですよって言っても、シェアキッチンって何なんですか？ってなって。今日はサンドイッチ屋さんで、明日は別のお店で～みたいに、みんなで使えるんですよって説明して。

大学生の子たちが、3ヶ月ぐらい週1回だけ、カフェをやってたんですけど、その時のチラシで、ようやく、なんか学生たちが面白いことしてるらしいけど、普段は何してる分からなくなっていうところで、ご近所さんの認識が止まっている感じです。次のステップはこれからだなと。」

広報「なかなか、知ってもらうのも大変ですね。レンタルされる人たちって、須磨エリアの方たちが多いんですか？」

森下「いや、今日来られている方は地下鉄沿線からですし、次のシフォンケーキ屋さんはずっと北野で営業されていて。ここで作ってここで販売しながら、北野と両方やってみたら、面白そうだからやってみる。みたいな。

お店を作るってなると、内装工事や什器で初期投資がすごいですよね。

そこを全部こちらが負担しているので、気軽に試せますし、試して欲しい。」

広報「どんどん挑戦して欲しいって感じですね。レンタルの値段をみましたけど、まあまあ手頃だったんで、驚きました。」

森下「そう、そんなに高くない。光熱費も全部こちら負担ですし。自分で借りるより安いんですよ。安くいてもいいから、皆さんに使ってもらえたらと思ってやっています。」

広報「へー。(ひたすら感心中)」

森下「次はどんな出店者さんが来てくれるかなと楽しみですよね。」

広報「ここは駅からも近いし、休みの日とか混み具合がすごいんじゃないですか？

夏とか特に。須磨シーワールドからのお客様が流れてきそうですけど。」

山田「いや、一駅の差が結構あって、海浜公園と。あと駐車場が少ないんですよ。」

森下「そうなんですよ。再開発したいって言うてはいるんですけど。この辺は、民間というか個人の方ばかりなので、行政の施設が何か一つでもあれば、そこをベースに5倍ぐらいに街を広げていけると思うんですけど。今のところは・・・。」

広報「でも、以前は駅前でちょっとお茶をするってなると、ドーナツ屋さん一択でしたけど、スマノバが出来たおかげで、お茶をする場所が増えましたね。」

森下「はい。今は月・火だけです。」

不定期ですけど、武庫川女子大学の学生たちが面白いカフェをしていますよ。今回は、おしゃべりカフェみたいな感じで。でも、いきなり店員さんとしゃべるのは難しいじゃないですか。で、自分たちが作ったコーヒーとケーキを出して、みんなでボードゲームとかをここでやってみましたね。」

広報「それは楽しそうですね。盛り上がりそう。それを彼女たちが発信すれば、どんどん広がっていきそうですし。集客率も上がりそう。」

森下「それから、今流行っている性格診断をして、その診断タイプに合わせたメニューしか注文できない。なんてこともやってましたよ。なんて言ったかな、MBTI?」

広報「それってコーヒー飲みたいのに、それじゃない。って炭酸が出てきちゃう感じですか?自分で選べない笑。」

森下「そうそう。それで、会話をね。その発想で20人くらい集まるんですよ。」

広報「それはすごい。回数を重ねていけば、求心力も変わってきますよね。なんか面白いこと、今日もやってるんじゃないかと調べてしまいそう。」

森下「数年前に行政さんが須磨の海岸をかなり整備したんですけど、綺麗にし過ぎて海の家が2件しかなくなってしまっ。それで夏に若い子たちが遊びに来なくなってしまったんですよ、須磨に。綺麗にはしておきたいけど、賑わいも取り戻したい。ここにジレンマがありますよね。」

広報「でも、のんびりした感じが須磨の良いところで、上手く残したいですよ。」

広報「そうそう、開業に向けての勉強会を予定されているそうですね?もう開催されているんですか?」

森下「まだ、準備中です。本格的に出店を決めたら、商工会議所とかを紹介するんですけど、出店したいけど、まだ悩んでいる状況の時に、マーケティングとか売り上げのこととかの相談に乗れるようにしたり、商売の先輩である商店街の方達との交流会を開催したいなと思っています。」

広報「商店街の方たちとの交流はいいですね、商店街の方たちと親しくなれたら、物件の空き状況とかも優先的に教えてもらえそうですし。仕入れ先も紹介してもらえそう。そういう交流からシェアキッチンの出店者さんたちが、須磨に店舗を構えるきっかけになるかもしれませんね。」

森下「そうなんです。なかなか曜日をわせるのが難しいですが、地域と出店者さんとのコミュニティを上手く作っていかれたらと思っています。」

広報「ところで、入店される業種は限定されているんですか?」

森下「特に規制はしていないんですけど、お寿司屋さんをやるとして、寿司は寿司でもカルフールニアロールかな、というのはありましたね。」

広報「空間が出店者さんを選んでいきますね。」

森下「なので、このデザインで果たして良かったのかな?というのはありますね。普通なら、和風でも洋風でもどちらでも大丈夫なデザインにするじゃないですか。ただ今回は、須磨ということと海は絶対に外せなかったんで、このコンセプトでやってみようと一歩踏み出しました。」

広報「確かにシェアすることを優先すると、コンセプトがあいまいな方が、良い時もありますけど、尖っているほうが良いですよ。シェアキッチンでいろんな業種が入るとはいえ、一つの店舗ですし。コンセプトがぼやけない。」

森下「そうなんです。コンセプトがぼやけてしまうと、お店がぼやけてしまって、地域の人たちに余計に何をやっているのか理解してもらい難くなりますし。」

広報「やっぱり、空間が持っている力って大切ですよね。」

山田「しかも、コンセプトがしっかりしていると、遠くからでも集客しやすいですし。」

広報「そろそろ、助成金の話も聞いていいですか？助成金って申請してどれくらいで採択されるんですか？」

山田「通常は春頃募集で、審査会があって通知までは1ヶ月ぐらい。それから年度末までに工事を終わらせてくださいっていう期限みたいなものがあるんですが、今回は(昨年度)は追加募集がありまして。それが秋ですよ。そこにタイミングが丁度合って。工事は翌年度まで延長して工事しました。」

広報「補助金額は2種類ありましたよね。500万円と200万円。やっぱり高いほうで申請されたんですか？」

山田「最終、審査の点数で決まるんで、高い方で申請しても、採択されず少ない方になる可能性はあります。」

広報「へー。因みに今回は500万円と200万円。どちらで採択されたんですか？」

山田「お陰様で500万円でした。」

広報「おーすごい！！さすが山田さん。」

広報「審査員は何名くらいですか？」

山田「7、8名だったと思います。匿名なんです。でもどっかで見たような顔の方もいらっしゃいます。」

広報「書類も作成が大変だったのではないですか？」

山田「まあ、きっちり報告書は出さないといけないですね。工事完了時の写真とかも必要。」

広報「申請前も申請後も書類、書類ですね。」

山田「この補助金制度自体が神戸市として新しい取り組みで、募集期間も短くて。募集があってから事業計画書を作っている間に合わないんですよ。ほんと、今回はタイミングが良かった。」

森下「本当に。」

今回、地域活性化を目指して、物件のリノベーションからシェアハウスの運営までされる森下さん。

そして、森下さんの活動に賛同し、惜しみなくその知識と経験を活かされた山田さん。

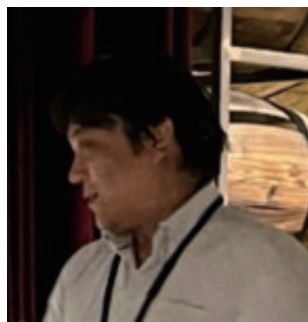
不動産業界と建築業界。

この二つの業界は、似て非なるものではありますが、森下さんと山田さんのように協働できれば、新たな事業を生むことができ、より共存共栄の機会が増えるのだと実感した1日でした。



Profile

森下 政人
株式会社リーフクリエーション
代表取締役
<https://www.reafcreation.jp>



Profile

山田 亨
兵庫住宅検査 代表
工務店、設計事務所勤務を経て、
2017年に兵庫住宅検査を開設。
建築物の調査、空き家空き地の
利活用コンサル・企画・設計など
不動産業者向けのサービスを提供

神戸のアーティスト

「Spaintile Yumiースペインタイル ユミー」のユミさん。

文・写真 広報部研修 佐野晴美

スペインの街並みを彩る鮮やかな色彩と幾何学模様、動植物達や人々の暮らしの様子、歴史絵が描かれているスペインタイル。

その歴史は古く、北アフリカから伝わったイスラム文化の影響を強く受けて発展しました8世紀、イスラム教徒がイベリア半島（現在のスペイン・ポルトガル）を支配し、高度な文化をもたらしました。その中には、美しいタイルを用いたモザイク装飾技術も含まれていました。グラナダのアルハンブラ宮殿に見られるような、緻密な幾何学模様やアラベスク模様は、この時代に確立されたものです。

13世紀になると、マヨルカ島がタイル生産の中心地となり、ヨーロッパ各地にタイルが輸出されるようになりました。マヨルカタイルは、その鮮やかな色彩と精巧な絵付けが特徴で、教会や宮殿の装飾に広く用いられました。

18世紀以降の産業革命によって、タイルの生産技術は飛躍的に進歩し、デザインの幅も広がりました。民家にもタイルが用いられるようになり、スペインの街並みを彩る重要な要素となりました。

現代のスペインタイルは、伝統的な技法を継承しながらも、現代的なデザインを取り入れた作品が多く見られます。アーティストによる個性豊かな作品や、建築家とのコラボレーションによる空間デザインなど、その表現方法は多岐にわたります。

秋晴れのこの日、街が動き出すにはまだ少し早い時間帯に広報研修部の前田由利さんとスペインタイル作家 小高由美さんに会うため、六甲アイランドへ向かいました。

神戸でスペインタイルアートに出会える場所のひとつに、六甲アイランドのファッションプラザがあります。

ファッションプラザと言えば、頭上の円盤につい目がいてしまいますが、少し目線を落としてみてください。

そこには、タイルで描かれたメビウスの輪が。



北側のメビウスの輪は、六甲山の木々の間を流れる「雫」。

南側は「太陽」。

北は水、南は火が司るという日本の古事に由来しています。

タイルに使用されている黄色や黄緑の釉薬はとても希少なもののこと。

希少というだけあって、その色はとても透明度が高く、じっと見ているとタイルに吸い込まれるような不思議な感覚になります。

ぜひ皆さんにもじっくりタイルを見て欲しいですが、階段にしゃがみこんで、タイルをのぞき込んでいる様は、なかなか怪しいので、周りには十分お気を付けください。

タイル一枚一枚に共通して描かれている円は、「心 CORAZON」と位置づけ、「思いは繋がる」ことの象徴としたものです。



大階段の中ほどには「どうぞここで一休みしてください」と言わんばかりの、長いベンチがあります。

ベンチに描かれているタイルは、ファッション美術館ライブラリーとローズガーデンを重ね合わせてできた「薔薇と本」。

バラ園で小鳥たちが本のリボンをほどこき、物語を紡ぐ様子が描かれています。



スペインカタルーニャ地方では男女が薔薇と本を交換する風習をモチーフにしたデザインとのこと。

さらに、ベンチの足元にも注目です。
六甲山をイメージした六角形に収められた化石。こちらは、形が変わっても大切なものをいつまでも残したい。というユミさんの願いが込められています。

白色のパズルのような部分も、市販の白いタイルを使うのではなく、ハンドメイドとのこと。

実はこのタイル、型合わせをして邪魔になるようなら施工しないつもりだったそうですが、邪魔どころか、とても良いアクセントになっており、子供たちが触って楽しんでいる様子が容易に想像できます。



「大きなものを作るときは細かいことに手が回らないでしょ。そうすると、荒い建築になるけど、そこにめちゃくちゃ熱が入ったものを持ってくると、温かみが伝わりますよね。」と由利さん。

人が集い憩う空間へと生まれ変わらせたいという神戸市の思いが、ユミさんのタイルを採用した理由であると感じます。



六甲アイランドのスペインタイルアートを堪能したあとは、ユミさんのアトリエへ。ユミさんのアトリエは、心地よい風と日差しが注ぎ込み、とても暖かな雰囲気です。ユミさんの仕事道具も美しく、美意識の高さがいたるところに。ここで、あのスペインタイルアートが生まれるのかと興味津々です。



ユミさんのタイルの基礎となるものは、茶道の先生だったおばあ様からの影響が大きく、茶道具の色彩や模様にとっても魅力を感じ、幼いながらに色彩感覚を身につけられたとこのと。

茶道具と言えば、千家十職。伝統を守りつつも、使い手の意向を踏まえ、新しいものを創造していく十職の精神が、ユミさんに通じるものがあります。

最近では時短のため、アイデア出しをするときには iPad も使用するそうですが、99.9%は手書き。

釉薬を施すまでには何度も下絵を描く工程があるそうです。その熱量が由美さんのタイルを生き生きとさせています。

また、基本的には依頼主と直接会い、打合せをするそうですが、内容によってはほとんど会わないことも。

情報がデザインの中心になりすぎないようにされているそうです。



「ユミさんのタイルは音楽的というかメロディーを奏でているようだよね。」とは由利さん。

確かに、どのタイルからもリズムが感じられ朗らかに歌っているようです。

この良さを引き出すには「おまかせ」が一番。



そして、ユミさんはタイルをデザインするにあたり「想像の中にちょっとした事実」をとっても大切にされています。

「絵は描こうと思えば何でも描けてしまうので空想だけではなく。」とユミさん。六甲アイランド建設中に沢山の化石が出てきた史実に基づきベンチの化石はデザインされています。

また、パズルのように施されているタイル。

こちらはユミさんの遊び心が満載です。

実は、いろんなモチーフのかけらが散りばめられているのですが、お気づきでしょうか？

サクラの花びら、豚まん(ヒント：山のような形が半分になっているタイル)、月。

これからは、タイルの中に何が隠されているのか、つつい探してしまいそうです。

なお、写真のタイルはプロジェクトを支えてくれた方々への記念品。

15 個だけのシリアルナンバーを付けた感謝と絆のしるしとのことで、大変貴重なタイルです。



神戸でユミさんのタイルアートに出会える場所がもう 1 か所あります。

名谷駅前にある須磨パティオです。



こちらのタイルは4mの大作。タイルの制作と同時に、枠となる壁も新築される計画だったため、壁のサイズ感を想像しながらデザインすることになり、デザインが間延びしないよう、下絵を起こすことに大変苦労されたそうです。



ユミさんの多くの作品の中には、もちろん和風なものも。

こちらは、歌舞伎をモチーフにしたウェルカムボード。

タイルならではの立体感が、武将の勇ましさを表し、作品をより力強く見せています。

描かれている一本隈(いっぽんぐま)は、力強くて頼りになるが、やんちゃな暴れん坊を表していますので、ユミさんのタイルのやんちゃな部分ともうまくリンクしています。



航空業界からアーティストへ見事に転身されたユミさん。

タイル絵としてのタイルのみに留まりません。

建築物とのコラボレーションにも積極的に取り組まれ、他のタイルアーティストは一線を画しています。

タイルは耐用年数も長く、割れても金継ぎのように補修も可能。もちろん水にも寒さにも熱にも強い。

皆さんの作品に彩を与えてくれること間違いなしです。

まずは、表札からいかがでしょうか？



Profile

小高 由美(コタカ ユミ)

Spaintile Yumi 代表

スペインタイルアーティスト

スペインタイルアート工房認定講師

<https://spaintileyumi.com/>



一泊研修旅行記

「愛媛：内子・大洲」

文・写真 事業厚生部 有元久雄

2024年10月14日(月)、15(火)

今回の1泊研修旅行は、松山方面、14日の内子の散策と、15日の大洲散策でした。雨が予想されていたのですが、皆様方のごろの行いが良かったようで、天気には恵まれた2日間でした。

14日 朝、9:00 出発だったのですが、皆さん集まりが良く、8:40 ごろには、出発できました。ありがとうございました。

また、皆様には多大なる協賛をしていただき、本当にありがとうございました。バスが、普通に走るには重すぎる協賛を積み込み出発。

一路 西へ向かいます。名谷を過ぎて、車両の走行が安定したところで、川崎支部長のあいさつがあり、その後、懇親が始まります。

各駅停車松山行きバスの中、和気あいあいのムードでした。

今回は移動距離が長く、また、夕方の街並みが見れる時間に到着しなければいけなかったもので、お昼ご飯は、バスの中にてお弁当でした。その甲斐があつて、14:00 に内子に到着することができました。バス内のお弁当ということで、味気ない感じもしましたが、おいしいお弁当で、納得の様子でした。

内子では、伝統的建築物保存地区を、街歩きして、地方創成の様子を見ることができました。結構歩きました。1日1万歩達成？

宿泊は、松山で、ANA クラウンホテルに17:00 には到着でき、それぞれゆっくりと時間を過ごしました。

夕食は、五色そうめんの有名な五色亭にて、懇親会を行い、満腹で、一次会の終了です。あとは、それぞれ、街歩きをされる方、ホテルに変えられる方に分かれました。

ホテルでは、BAR 1114 がオープンしていました。

10人以上の方が集まり、とてもとても楽しい時間を過ごすことができました。

皆さんの差し入れのおかげで、BAR のメニューは盛沢山。

全員が満足したことと思います。

翌15日 朝 5:00 に起きて、有志で道後温泉本館に行きました。長い間改修工事をしていたのですが、すっかりきれいになっていて、一番風呂をいただくことができました。

行きは、タクシーでしたが、帰りは、路面電車が動く時間になっていたので、みんなで、路面電車を満喫しました。

ホテル到着後は、14階のスカイラウンジでの朝食、お城も、洋館を見ながらの素敵な朝食でした。食べ過ぎた人もいたのでは。朝カレーとか。

この日の出発も皆さんのおかげで、予定より早く出発、大洲にも20分以上は早く着くことができました。

ガイドさんによるツアーでした。まずは、盤泉荘（旧松井家別荘）に行きました。とにかくガイドさん（淳子さん）の説明がわかりやすく、みんな聞きかじってました。横井戸もあって、奥に入られた方もおりました。どろどろになって生還されました。お疲れ様でした。

そしてお次は、臥龍山荘です。これまた、ガイドさんの説明が上手で、素敵な観光となりました。いろんなつくりの石積みや、建築物を見て、感動です。また、景色が抜群。それから、町の散策に出ました。こちらの町は、伝統的建築物保存地域ではなかったため、いろいろと改修工事もされていました。ただやはり、昔のいいところを残しつつ、HOTEL や、CAFÉ 雑貨屋さんになっておりました。若い方が、とても頑張られてきたそうです。残念ながら、火曜日の休みが多すぎましたが。

そのあとで、NIPPONIA HOTEL 大洲城下町で、昼食です。前日のバスの中でのお弁当でしたので、今日は、プチコース料理。大洲城を見ながら、地元の食材を使った料理をいただきました。皆さん 舌鼓を打っておりました。

そのあとは、時間が許すまで、大洲城に上ってみたりと、各々ゆつくりと時間を過ごしました。大洲城は、天守閣は新しく立て替えており、化粧櫓は、当時のままということで、どちらも堪能しました。

あとは、神戸三宮まで、一路帰るのみとなりました。家に帰るまでが研修旅行なのですが、また遠い道のりの始まりです。

一度目の休憩は、石鎚山 PA でしたが、そこまでの移動中のバスの中は、まるで、無人バスのような様相で、バス内 45db の静寂空間。みんなの体感時間は、石鎚山 PA までの1時間半が、5分くらいに感じられたことでしょう。

やっと一息着いて、最後のお土産をゲットしてからは、お待ちかねの BAR TIME 待ちわびていたような Barts's BAR が、バス内に OPEN しました。そこからは、笑いのオンパレード。差し入れのお酒も進み、きっちりみんなで飲み干しましたとき。

PS・私事ですが、そのあと控えていた、月末ライブに向けてのリハーサルは、まったく楽器演奏ができず、メンバーに、多大なる迷惑をかけてしまいましたとき。お土産でごまかしましたとき。本番頑張ります。



神戸支部 日帰り研修旅行

文・写真 広報研修部 槻橋久仁子
2024年11月21日(木)

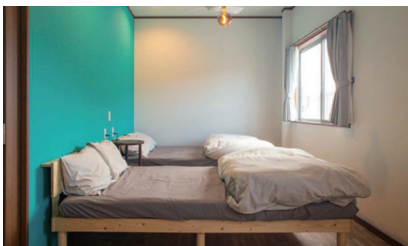
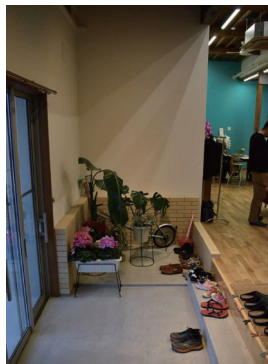
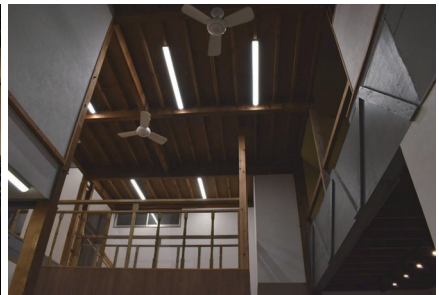
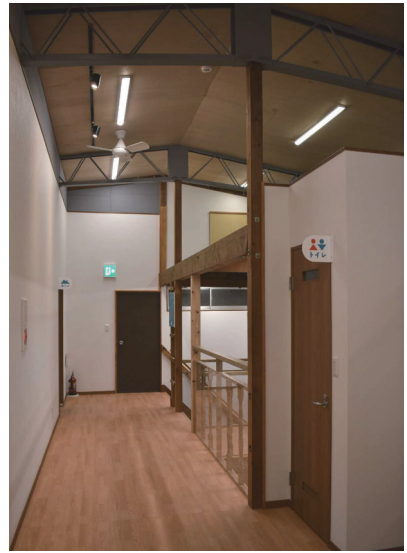
今年は季節外れの台風が来て天候が心配されましたが、2024年11月21日(木)は気持ちの良い秋晴れに恵まれました。三宮駅の東遊園地横からバスで出発し、昨年度に賛助会員に入会された「積水ホームテクノ 奈良事業所」まで日帰り研修に行ってきました。ユニットバスの工場ラインで製造過程を案内して頂き、天井・壁パネルの制作から浴槽・洗い場のFRP成形加工品も見ることが出来ました。工場制作過程見学後は併設されているショールームで、体験型ユニットバスの見学や介護・自立支援設備の見学体験もできました。介護施設の設計が増える中、見学の皆さんも積極的に質問してどのように導入できるかなど伺っていました。

お昼にお弁当を頂いた後は、桜井市の多武峰(とうみね)に移動して談山神社を訪問しました。今年は残暑が長く続いたので紅葉は少し色づく程度でしたが、飛鳥時代に中大兄皇子と中臣鎌子が本殿裏山で極秘の談合が由来で、大化改新設合の地の伝承が残り談山神社と呼ばれるようになったそうです。正面階段を上り重要文化財 談山神社の本殿や権殿を見学しました。「桜井市観光ボランティアガイドの会」なかちゃんによって歴史や建物の紹介など、とても楽しく分かりやすく説明してもらいました。本殿、扉の鍵に蟬の飾りが付いているのは職人さんの遊び心だそうです。

古代史の舞台になった壮大な風景を堪能する事もできました。近くには聖林寺の国宝 十一面観音などもあり大和盆地の古墳群、山の辺の道などを見渡すこともできます。またゆっくりぜひ訪れてみたいです。



作品介绍 川田靖建築設計事務所



改修前





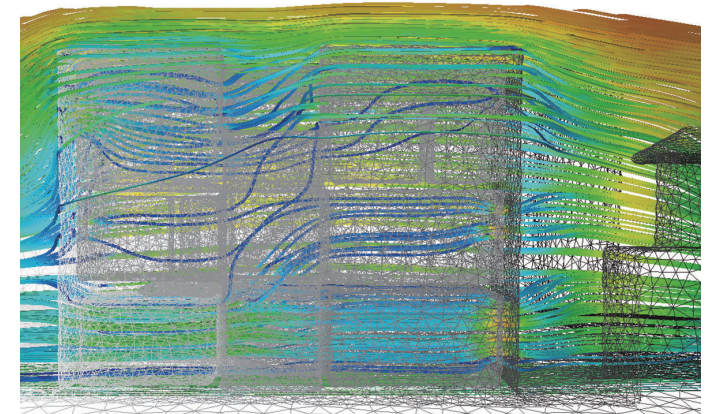
コンセプト

有限会社シモーヌが東京で婦人服店を経営しているが、コロナの影響で売り上げが減少したため、事業再構築補助金を使って宿泊施設への業種転換を行った。宿泊施設の経営は同社代表が長年模索しており、日本一を自称する夕日が沈む大浜海水浴場から徒歩5分のこの建物を所有していた。宿のコンセプトは、子供達に自然に親しんでもらうこと。倉庫、事務所、住戸だった改修前の建物の内部には大量の建材が残されていたので、まずは建材を処分することから始まった。改修後は、宿所(カフェ、客室5、ベッド33、シャワー3、トイレ6)、事務所、住戸とした。構造は、既存の柱は全て残し耐力壁で補強を行った。ホールと客室の床はナラ無垢フローリングとした。当初は土足の予定だったが、きれいなので上履きになった。将来用の薪ストーブの設置スペースをエントランスに設けている。太陽熱利用給湯を採用。建物外壁の「ゲストハウスシモーヌ」のマークは、代表の娘さん夫婦が足場のあるうちに描かれた。

物件名	ゲストハウス シモーヌ https://nishizu.simone1988.co.jp/rooms-and-rates
設計監理	川田靖建築設計事務所
施工	久保田工務店
建築場所	静岡県賀茂郡西伊豆町仁科 503-1
竣工	2024年1月
構造規模	木造一部鉄骨2階
延床面積	466.22 m ² (宿所部分 199.94 m ²)



物件名：仙台の町家
 設計監理：文化工学研究所
 構造設計：清水良太構造デザインスタジオ
 施工：共栄ハウジング
 建築場所：仙台市青葉区
 工期：2022年7-12月
 構造規模：木造3階建
 建築面積：27.32㎡
 延床面積：77.81㎡



内容・コンセプト

敷地は仙台駅近くの下町エリアに位置し、古い町割が残る間口3.6m、奥行き18mの狭小地である。染職人である夫が家でも作業をするために工房を1階奥に設け、1階の街路に面した空間はお店やショールームにも使えるようにし、2、3階に住むという町家の構成になっている。間口が芯々で2.73mである狭小住宅であるが、1階を木造ラーメン構造とすることで耐力壁を無くし、東西に開放的な空間とした。一方で2、3階はトイレや個室の壁を耐力壁として利用する在来構法とすることでコストを抑えている。準防火地域に建つ木造3階建てであるが、準延焼防止建築物として設計することで被覆や燃えしろ無しで木構造の軸組をそのまま見せ、木そのものの質感、温かみや経年変化を楽しめるようにした。両側に建物が近接した3m×11mの細長い建物であるが中庭を設けることで自然採光を確保し、中庭の煙突効果を利用し自然通風するように計画した。昔からある町家のように街路と自然環境に開かれた、仙台の下町ならではの町家である。

同好会便り

●神戸支部トレッキング同好会【会長：川崎 史 幹事：前田 信行】

昨年は中止となりましたが、「神戸支部 第13回トレッキング」が開催されました。

◆第13回 2024.4.27(土)・・・・・・(参加者11名)

今回は日本のグランドキャニオン(大げさですが)とも称されるほどの奇岩群の渓谷を歩きました。

行程概略

集合場所・時間/阪急電鉄「宝塚」駅前「バス停」前 /8:45

予定行程/阪急電鉄「宝塚」駅前 阪急バス【96】有馬温泉(太閤橋)行 9:07発 ⇒9:19知るべ岩「バス停」⇒蓬莱峡(座頭谷)⇒大谷乗越⇒六甲縦走道⇒塩尾寺⇒15:00頃宝塚駅にて順次解散。 歩行距離 約13Km 歩く時間 約5.5時間

第13回トレッキング同好会参加者名簿

(順不同・敬称略)

番号	所属	事務所・会社名	出席者名	番号	所属	事務所・会社名	出席者名
1	神戸	前田信行一級建築士事務所	前田 信行	9	一般	一般(同上)	嘉藤 治
2	神戸	(株)ジョインウッド	波多野 隆之	10	一般	スタンダードレーベル(株)	厚東 克利
3	神戸賛助	シミズワークス&アソシエイツ	志水 保次	11	一般	大阪会	瀬尾
4	神戸賛助	三和シャッター工業(株)	三原 芳之				
5	神戸賛助	菱電エレベーター施設(株)	太田 仁				
6	阪神	有)設計集団アステック建築事務所	増野 宏				
7	阪神	大和技研(株)	井出 立也				
8	OB	菱電エレベーター施設(株)OB	野村 幸治				



ゴルフ同好会 KJ 会

ゴルフ同好会では、神戸支部の正会員・賛助会員だけではなく、他支部の会員も交え年4回（3月、6月、9月、12月）のコンペを開催しております。今回は有馬カントリー倶楽部にて3月12日に開催します。第225回の記念会となっております景品も多数用意致しますので、皆さん奮ってご参加下さい。

令和6年度活動報告

第222回 令和6年7月3日(水) センチュリー三木ゴルフ倶楽部

参加者 10名

優勝：有元 久雄 2位：前田 信行 3位：北村 憲司

第223回 令和6年9月11日(水) 吉川カントリー倶楽部

参加者 15名

優勝：正岡 誠也 2位：大佐和 武彦 3位：新井 健一

第224回 令和6年12月11日(水) 有馬カントリー倶楽部

参加者 11名

優勝：阿部 宏明 2位：谷 弘一 3位：稲垣 謙一



カメラ同好会 『作品介绍』

昨年もカメラ同好会の活動は残念ながら休息状態でした。

今回もメンバーが日常でのショットや旅行中のショットの中からベストショットを掲載します。

カメラ同好会幹事 / 佐川 圭



渥美充広 『最高裁判所 大法廷』



川崎史 『迫り来る！不思議な天井』



柏本保 『落水荘 FALLING・WATER』



志水保次 『晩秋の風雲白し大山』



平井保夫 『ひと休み』



佐川圭 『柘榴と曼殊沙華』



岡田徹『今年の元旦の日の出』



波多野隆之『槍ヶ岳』



中土井亮太『swim』



稲垣謙一『曼珠沙華』



前田由利『散歩のお土産』



前田信行『熱視聴』



竹中郁雄『小田原評定』

コラム【アイスランド紀行】



文・写真 広報研修部 前田由利

2024年7月に88歳の母と一緒にアイスランドへ行きました。

母はリューマチであり歩けないので、イギリスのサウサンプトンという港からクイーンアンという船に乗り、ちょっと贅沢な2週間のクルーズです。

アイスランドは、北緯63~66度の高緯度で、国土は北海道の1.2倍くらいの大きさで人口38万人。

緯度の割にはメキシコ湾流のおかげで冬の平均気温も0度から-5度。夏は20度くらいまでしか上がらず、とても過ごしやすいところです。

特筆すべき、その1つは、再生可能エネルギーで100%賄われていること。日本と同じく化石資源が無く、国土の12%を占める氷河から湧き出る水を利用して水力発電が7割、地熱が3割です。因みに水道水は美味しい軟水です。

発電コストが安いので、アルミニウムの精錬事業が主要産業となっていて、最近では巨大なコンピューターセンターも誘致されているとのこと。

豊富な水資源と火山というと日本と一緒にですが、なぜ日本は再生可能エネルギーが進まないのか？と感じずにはられません。

因みに地熱資源量は世界第7位（日本は3位）。地熱発電所で使った熱水は、パイプラインを使って都市に運ばれて温室や暖房、温泉プールなどに使われています。

（→ブルーラグーンという5000㎡もある温泉施設。奥に湯気があるのが地熱発電所）



もう一つは、ジェンダー格差なしがなんと 15 年連続 1 位（日本はやっと 118 位）。1980 年には、シングルマザーであったビグディス・フィンガドッテルが女性大統領となり、4 期 16 年間にわたり、環境保護やアイスランド語重視の政策などを推し進めました。

2021 年には、両親とも 6 か月ずつの育児休暇が与えられ、休暇取得中は給料の 80% を国が負担します。

そのような施策が功をなし、2023 年の経済成長率は 4.1% と日本の 1.9%、ヨーロッパの 1.4% を大きく上回りました。

手厚い子育て支援によって多くの労働力人口を確保できていることが、高い経済成長につながっているようです。



（←ガイドの渡辺昌平さんは、絵本の翻訳家。上の絵本を日本語に翻訳された人。）

幸福度ランキングも常に 3 位。日本は 51 位。

1 人あたりの GDP は、8 万ドル（日本は 3.4 万ドル。2023 年）です。

NATO に加盟しているものの、一切の軍事力を持たないため、世界平和度指数ランキングで 163 か国中 1 位です。

温暖化の影響もあり、治安も良いので観光客が年々増えていて 2023 年には 80 万人が観光に訪れ、オーバーツーリズム気味とのこと。



（←グトルフォス「黄金の滝」）

夏は白夜で夜もずっと明るく、滝や間欠泉など、雄大な景色を楽しめるところなので、納得です。

母は、車いすで旅行を楽しんでいるイギリス人を見て大いに励まされ、みんな親切だったわ、と大満足でした。

OLENS

株式会社オーレンス 代表取締役 櫻井 誉人

一級建築士事務所 東京都知事登録 第29439号 建築工事業 東京都知事許可(般-28)42971号

〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-2-2 大森ビル7F

電話番号(代表) : 03-6303-3670

HP : <https://www.olens.co.jp> お問い合わせ : <https://www.olens.co.jp/contact/>

- **主たる事業**
 1. 損害鑑定・修復工事事業
 2. 住宅・店舗・ビル等の建築・設計・リフォーム事業
 3. 保険会社からのアウトソーシング受託事業

当社について

かけがえのない日常と笑顔を、一刻も早く取り戻すために

50年以上に亘り、私たちが担ってきたのは、損害保険会社向けの建物や設備の損害調査・修復工事。災害で困っておられるお客様の、生活復旧・事業復旧に貢献しています。次世代復興サービスのリーディングカンパニーを目指し、お客様と社会の声に徹底的に耳を傾け、皆様の期待を超える明日を創ります。



オーレンスの魅力

その仕事の先にある、「ありがとう」のために

豪雨・台風・地震など自然災害が相次ぎ、多くの人の日常を奪い続けている近年。オーレンスでは、損害を受けた建物の調査・修復工事を担うことで、お客様が1日でも早く普通の生活に戻るためのお手伝いをしています。困っているお客様の生活環境向上に直接関わられるため、やりがいを感じられるのが一番の魅力。お客様から「ありがとう」と声をかけていただいた瞬間が、わたしたちに新たなエネルギーを与えてくれます。



🏠 オンラインPro®

損害鑑定・修復工事をする 建築専門家の方 大募集!



被災されたお客さまが、一刻も早く保険金を受け取り、早期の修理・現状回復を実現させるために **オンラインPro®** というスキームを立ち上げました。建築専門家の方ならどなたでも簡単に始められ、安心してお仕事していただけます。

こんな方におすすめです!

- ☑ 経験やスキルを活かした仕事をしたい
- ☑ 空いている時間を有効に使って、仕事を増やしたい
- ☑ 社会の役に立つ仕事を探している



損害鑑定業務に関する
説明会実施中!

お申込みはこちら▶▶





(1935年当時)

- 会社名:久保田セメント工業株式会社
- 代表取締役社長 佐伯 元彦
- 〒650-0047 神戸市中央区港島南町 3 丁目 3-4
- TEL:078-304-0800 ■HP URL:www.kubota-c.com

■主たる事業・得意分野及び特色 特許・登録・免許等

- 「インターロッキングブロック」「建築用コンクリートブロック」等舗装材の製造・販売・施工
- エクステリア・ガーデニング製品の販売

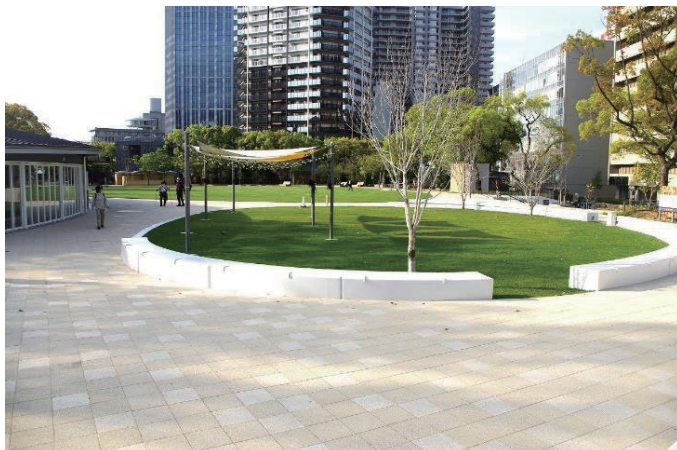
■弊社は、1906年に創業し地元神戸とともに発展して参りました。創業当時は左官工事請負業「久保田組」として「宝塚大劇場」「甲子園球場」などの工事に携わりながらコンクリート製の流し台、かまど等の製造販売を生業として参りました。その後1964年の東京オリンピックの年から「建築用コンクリートブロック」の製造を始めました。現在では「インターロッキングブロック」などの舗装材を製造販売いたしまして、ウォーカブルな街づくりのお手伝いをさせて頂いております。また、1995年には阪神・淡路大震災に見舞われましたが、官公庁様、地元業者様と一丸となって復興にも努めてまいりました。これからも地元の皆様に求められるものづくりを目指して、防災や環境問題などに取組んだ製品開発を進めて参ります。

2005年には「BE KOBE」のモニュメントでおなじみの「メリケンパーク」の再整備に携わり誰もが訪れ過ごすことのできる豊かな公共空間が誕生しました。SDGs「住みつづけられるまちづくり」を実現。



「灘駅前南広場ロータリー」整備 ミュージアムロード前

地球規模で進んでおります異常気象、異常高温など我々を取り巻く生活空間が日々、脅かされつつあります。そのような観点から「強度」「歩行性」「平たん性」「デザイン性」といった要素以外にもセメントレス製品の開発を含む「SDGs」や「グリーンインフラ」への取り組みが求められてきており環境への配慮に軸足を置いた製品開発を行っております。



2023年春に供用開始された都市公園「東遊園地」。
神戸コレクション会場を皮切りにさまざまなイベントや市民のくつろぐ広場となり、交流の場として賑わっております。猛暑対策として遮熱性舗装材が採用されグリーンインフラの一助となっております。

■グッドデザイン賞ベスト100 ■都市公園等コンクール国土交通大臣賞

■神戸支部正会員の皆様へ

目まぐるしく移り変わる社会情勢や環境変化のなかで、これまで変わらず「人々の暮らしを豊かにする」という使命のもと取り組んで参りました。

私たちを取り巻く環境を少しでもより良くしていき、更に100年後の未来に向けてご期待にお応えできるよう取り組んで参りますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

ダイキンHVACソリューション近畿株式会社

ソリューション営業部長 高橋 昌敏

担当 勝本 大貴

(神戸オフィス)

〒650-0001 神戸市中央区加納町四丁目4番17号 ニッセイ三宮ビル14階

電話番号：078-334-7181 (代表)

(本社所在地)

〒556-0011 大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

なんばパークスタワーオフィス12階

HP URL：<https://www.ac.daikin.co.jp/group/dkhvac-kinki>

E-mail：daiki.katsumoto@grp.daikin.co.jp

資本金 2億9000万円 (ダイキン工業(株)全額出資)

従業員 366名

売上高 544億円 (2024年3月期)

【事業内容】

空調冷凍換気機器・装置の販売及び設計・施工

営業許可 国土交通大臣許可 (販-30) 第24185号 (管工事業)

ISO認証取得 ISO14001 (EC99J2044)

ZEBプランナー取得済み

●会社紹介

「快適な空間」を皆様へお届けする空調機器のトップメーカーダイキン工業の全額出資により設立された空調機器販売会社で、近畿2府4県を担当地域としています。

“お客様が満足される空調”また時代にニーズに合った空調“をご提供し、一人ひとりのお客様のご要望に答えられる幅広い技術力を備えた皆様方から喜ばれる会社、または地域の発展に貢献する会社を目指して参ります。

なかでも、「持続可能な開発目標(SDGs)」17目標のうち、事業を通じて貢献できる9目標に注力し、環境負荷を低減しながら、人と空間を健康で快適にする新しい価値を創造することで持続可能な社内の実現に貢献していきます。

ゼロカーボン時代には欠かせないZEBのご提案や、空調・照明などの設備を一元管理できるクラウド型空調コントロールサービスDK-CONNECTを展開し、他社にない優れた商品をご提供して参ります。

○ZEB 受注目標



2025 年度に自社が受注するコンサル業務のうち、ZEB が占める割合を 50%以上を目標とします。

2023年度 ZEB受注実績	300m ² 未満	5件
	2,000m ² 未満	21件
	2,000m ² 以上	7件

商品紹介

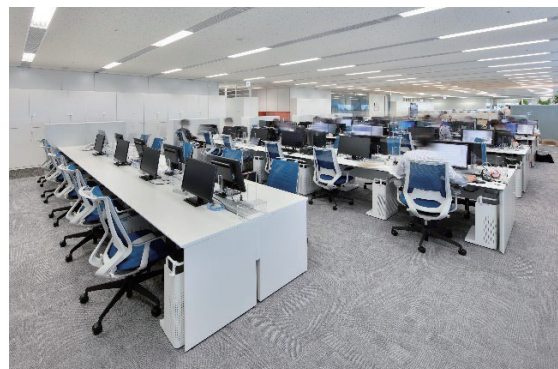
クラウドで繋がり、管理のカタチがもっと自由に。 **DK-CONNECT**

お客様所有の空調・照明・設備とクラウドで繋がることで、設備管理者から利用者に至るまでIoTを活用した様々なサービスを提供します。



- クラウド**
業務の連携・効率化を実現し、あらゆるクラウドサービスと連携。
- マルチデバイス**
パソコンはもちろん、スマートフォン、タブレットでも簡単に操作可能。
- 発展性のあるプラットフォーム**
設備管理だけでなく、業務連携も実現可能。

○会社風景



編集のちからで、子どもたちの居場所づくりから企業の課題解決まで

株式会社 KUUMA

この度、2024年に兵庫県建築士事務所協会（神戸支部）の賛助会員になりました株式会社 KUUMA（クウマ）です。みなさま、どうぞよろしくお願いたします。

弊社は、行政や企業、教育機関などさまざまなお客様のお困りごとや要望に寄り添い、企画や編集を行う神戸の小さな会社です。もともと紙媒体の編集を得意としておりましたが、現在はWEBやイベント、コミュニティマネジメントなどアウトプットは多岐に渡ります。プロジェクトの課題にあわせてクリエイティブチームを構築し、協働していくスタイルで仕事を行っています。

建築士と協働させていただいた事例として、道の駅や地域の複合施設があります。顧客価値を言葉にするところから、全体コンセプト設計、それらを表現するVI（ロゴやシンボル、カラー、フォント、グラフィックなどのデザイン要素）の整理や、それらの広報メディアの制作を行いました。



設計した「Be Wild-野生を楽しもう-」というコンセプトのもと、サインもできるだけプリミティブな素材とデザイン展開に

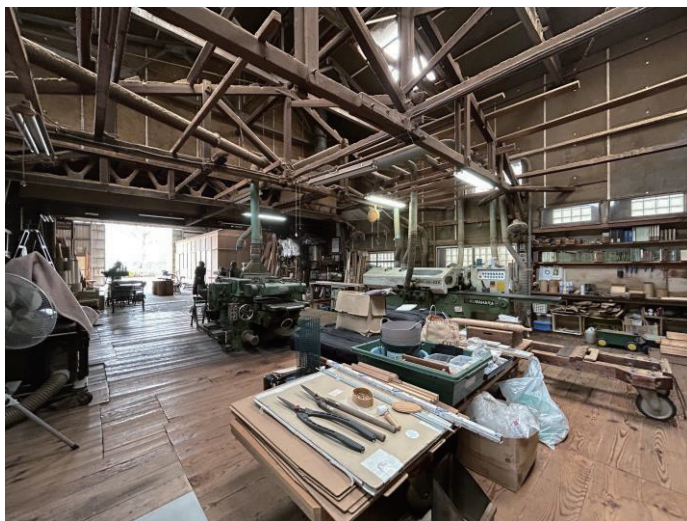


建築士複数名と協働して生まれた、和歌山県にある『道の駅 四季の郷公園 FOOD HUNTER PARK』

《プロジェクト概要》

- ・施設名称：道の駅 四季の郷公園 FOOD HUNTER PARK
- ・竣工：2020年7月
- ・チーム：有限責任事業組合 FOOD HUNTER PARK（株式会社 JR 西日本コミュニケーションズ/株式会社日本旅行/城善建設株式会社/和歌山電鐵株式会社/株式会社サンライズ/株式会社海南社/株式会社アール・エステートサービス/株式会社 Muff）、COCCA（建築設計）/株式会社 MAQ（デザイン）/Stujio JIJI（撮影）/erre（BBQメニュー監修）、他多数

最近では、もう少し身体感覚を大事に編集力を磨いていきたいと考え、今年の4月に兵庫区にある木材加工所（小池加工所）に会社の拠点を引っ越し。戦後すぐから70年以上木材加工をし続けてきたこの場所は、どこを見ても誰かが関わってきた跡が見えてきて、かっこいいし、居心地がいい。これまでたくさんの建材を作っていた大きな機械は、4年前にオーナーが亡くなられてから、娘さん御夫婦であり建築家（ウズラボ）の竹内正明さん・小池志保子さんが丁寧にお掃除やメンテナンスをしているので、今でもピカピカ。木材加工ができる町工場が少なくなったので、頼まれた時だけ木材加工を行っているそうです。



写真奥の入口のほうに見える小さな小屋が、わたしたちの事務所

ここ数年は、自主事業として空き家だった茶室を改修し（『建築家との協働による空き家活用促進事業』を活用）、共同茶室と名付けて子どもから大人まで文化体験ができる

居場所づくりも行っています。

茶室にある炉に炭をおこして釜のお湯を沸かしお茶を淹れながら、自然も虫も光も風もこどもも大人も混じり合い、ゆるやかにつながっていく活動を不定期で開催。

ここから何が見えてくるのか、これからの展望に私自身がわくわくしながらこの場所と活動を育てていきたいと考えています。

会社概要：

株式会社 KUUMA（クウマ）

所在地 〒 652-0896 兵庫県神戸市兵庫区須佐野通 2 丁目 1-23

WEB サイト：<https://kuuma.co.jp/>

Instagram：<https://www.instagram.com/kuuma.inc/>

Facebook：<https://www.facebook.com/kuuma0201>

新入会員紹介

【正会員】

氏名	事務所名	住所／TEL
吉田 将人	一級建築士事務所 アトリエ桜楓	〒658-0016 兵庫県神戸市東灘区本山中町4-2-20-105
e-mail : yoshida@oh-fu.com		TEL : 080-2111-1419
曹 弘利	株式会社 中山建築設計	〒653-0812 神戸市長田区長田町1丁目2-10 ヤカタビル201
e-mail : chohongri@yahoo.co.jp		06 6761 0622
新濱 光平	株式会社 ココ建築・環境事務所	〒6500025 兵庫県神戸市中央区相生町4丁目2番28号神戸駅前千代田ビル9-A
e-mail : xqmp38734@gaia.eonet.ne.jp		078-599-7317
高谷 俊則	三神工業 株式会社	〒651-0084 神戸市中央区磯辺通2丁目1番11号
e-mail : soumu@sanshinkogyo.com		078-231-1234
小原 俊樹	株式会社 OFFICE.BACK YARD	〒6500026 兵庫県神戸市中央区御幸通4丁目1番10号YAYA BLD 502
----		078-855-7771

【賛助会員】

代表者名	事務所名	住所／TEL
植田 正男	株式会社 カンキョーパーソンズ	〒671-1141 兵庫県姫路市大津区西土井 2 7 8 - 8
e-mail : koji@kankyo-k.net		079-236-7899
平井 保夫	神戸建物リサーチ	〒658-0081 神戸市東灘区田中町3-12-5
e-mail : m21yhyyy@gmail.com		090-3487-1050
松井 和子	株式会社 チューガイ	〒655-0854 神戸市垂水区桃山台1-2-8
e-mail : c-kobe@chugaishiroari.co.jp		052-361-0311
神山 直美	株式会社 オーレンス	〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-2-2 大森ビル7階
e-mail : architect@olens.co.jp		03-6303-3670
勝本 大貴	ダイキンHVACソリューション近畿株式会社	〒556-0011 大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10番70号 なんばパークスパークスタワー 12階
e-mail : daiki.katsumoto@grp.daikin.co.jp		06-6147-3321
梶原 敏夫	株式会社 東洋石創	〒657-0035 神戸市東灘区友田町2丁目7番18号
e-mail : kajiwara@toyo-sekiso.co.jp		0749-42-8100
前川 友哉	久保田セメント工業 株式会社	〒650-0047 神戸市中央区港島南町3丁目3-4
e-mail : tk-maekawa@kubota-c.com		078-304-0800
濱部 玲美	株式会社 KUUMA	〒652-0896 神戸市兵庫区須佐野通2丁目1-23
e-mail : info@kuuma.co.jp		090-6984-8268
東田 安広	株式会社カンサイ	〒655-0038 神戸市垂水区星陵台2丁目2番21号
e-mail : f.touda@net-kansai.co.jp		078-781-1159

【退会者】

代表者名	事務所名	退会日
青田 喜代史	株式会社 アステック	令和6年 4月
梶原 基靖	株式会社 ナガワ	令和6年 5月
片山 隆幸	株式会社神戸インテリアセンター 一級建築士事務所	令和6年 11月

令和6年度 神戸支部 活動報告

《令和6年度》

◆R6年 4月

- 4月 4日 (木) 第1回正・副支部長会
- 4月 4日 (木) 神戸支部令和5年度監査会
- 4月11日 (木) 第7回 幹事会 (令和5年度：ハイブリット会議)
- 4月16日 (火) 第8回賛助会技術研修会 (ハイブリット型)

◆R6年 5月

- 5月 9日 (木) 第2回正・副支部長会
- 5月16日 (火) 神戸支部第65回定時総会
- 5月16日 (火) 神戸支部賛助会第32回定期総会
- 5月30日 (木) 第1回事業厚生部部会

◆R6年 6月

- 6月 3日 (月) 総務会計部会
- 6月 5日 (水) 第1回広報研修部部会
- 6月 5日 (水) 第1回発注業務推進部部会
- 6月 7日 (金) 第3回正・副支部長会 (リモート会議)
- 6月18日 (火) 臨時正・副支部長会 (リモート会議)
- 6月20日 (木) 第1回幹事会 (ハイブリット会議)
- 6月21日 (金) 明石支部と交流会実施

◆R6年 7月

- 7月 3日 (水) 第222回KJ会ゴルフコンペ (センチュリー三木ゴルフ倶楽部)
- 7月 8日 (月) すまいるネット運営委員会
- 7月10日 (水) 第2回事業厚生部部会
- 7月11日 (木) 第2回広報研修部部会
- 7月19日 (金) 第9回賛助会技術研修会 (ハイブリット型)
- 7月22日 (月) 神戸市安全安心ネットワーク情報交換会
- 7月25日 (金) 第4回正・副支部長会 (リモート会議)

◆R6年 8月

- 8月 1日 (木) 第2回幹事会 (ハイブリット会議)
- 8月 5日 (月) 神戸市高経年マンション外観調査説明会
- 8月 9日 (金) 臨時正・副支部長会 (会計処理について)
- 8月23日 (金) 税理士事務所と協議 (会計処理について)

◆R6年 9月

- 9月 3日 (火) 退任慰労会 (柏本前会長・竹中前副会長)
- 9月 3日 (火) 第3回広報研修部部会
- 9月10日 (火) 第2回事業厚生部部会
- 9月11日 (水) 第223回KJ会ゴルフコンペ吉川カントリー倶楽部)
- 9月19日 (木) 第5回正・副支部長会 (リモート会議)
- 9月20日 (金) 建築士事務所交流会 (会員拡大事業)
- 9月25日 (水) 第4回広報研修部部会
- 9月26日 (木) 第3回幹事会 (ハイブリット会議)

◆R6年10月

- 10月14日 (月) 一泊研修 (愛媛県内子街並み歩き)
- 10月15日 (火) 一泊研修 (愛媛県大洲街並み歩き)
- 10月21日 (月) 第5回広報研修部部会
- 10月30日 (水) 第10回賛助会技術研修会
(株式会社カンキョーパーソンズ・棚田建材株式会社)
- 10月31日 (木) 神戸市技術管理課意見交換会

◆R6年11月

- 11月 9日 (土) 阪神淡路大震災30年イベント開催
キャッチフレーズ:「地震に強い安全な家に暮らそう」
- 11月11日 (月) 第3回事業厚生部部会
- 11月13日 (水) 第6回広報研修部部会
- 11月21日 (木) 日帰り研修 (積水ホームテクノ奈良事業所・談山神社社殿見学)
- 11月28日 (木) 第6回 正・副支部長会 (リモート会議)

◆R6年12月

- 12月 5日 (木) 第4回 幹事会 (ハイブリット会議)
- 12月 9日 (月) 神戸支部セミナー (建築基準法の改正について・避難安全検証法)
- 12月11日 (水) 第224回KJ会ゴルフコンペ
- 12月13日 (金) 相談役会
- 12月17日 (火) 第7回広報研修部部会



《今後の主な予定》(R7.1月～)

- 1月14日(火) 第8回広報研修部会
- 1月14日(火) 新年互礼会
- 1月30日(木) 第7回 正・副支部長会(リモート会議)
- 1月31日(金) 支部広報誌「アプローチ54号」発刊
- 2月4日(火) 令和6年度法規講習会
- 2月6日(木) 第5回 幹事会(ハイブリット会議)
- 2月12日(水) 第40回 親睦ボウリング記念大会
- 2月17日(月) 第9回 広報研修部会
- 3月6日(木) 第8回 正・副支部長会(リモート会議)
- 3月7日(金) 日帰り見学会(神戸西神地区建築見学)
- 3月12日(水) 第225回KJ会ゴルフコンペ
- 3月13日(木) 第6回 幹事会(ハイブリット会議)
- 3月22日(土) 建築士事務所キャンペーン:神戸市内地域福祉センター

令和7年度予定

- 4月3日(木) 神戸支部令和6年度会計監査
- 4月10日(木) 第7回 幹事会(ハイブリット会議)
- 5月13日(火) 神戸支部第66回定時総会
- 5月13日(火) 神戸支部賛助会第33回定期総会



(一社)兵庫県建築士事務所協会 神戸支部 組織図・役員業務分担表(令和6, 7年度)

◎印は、新任役員を示す。
※印は、重役役員を示す。

2024. 09. 24 改訂

文 部 長 (1名)

副 支 部 長 (4名)

幹 事 (13名)

委 員 (13名)

各 業 務 担 当 者 表

Table with columns for Department (e.g., 文部, 幹事, 役員), Name, and Contact Information (TEL, FAX). Includes sub-tables for '各業務担当表' and '委員会'.

賛 助 会 (15社)

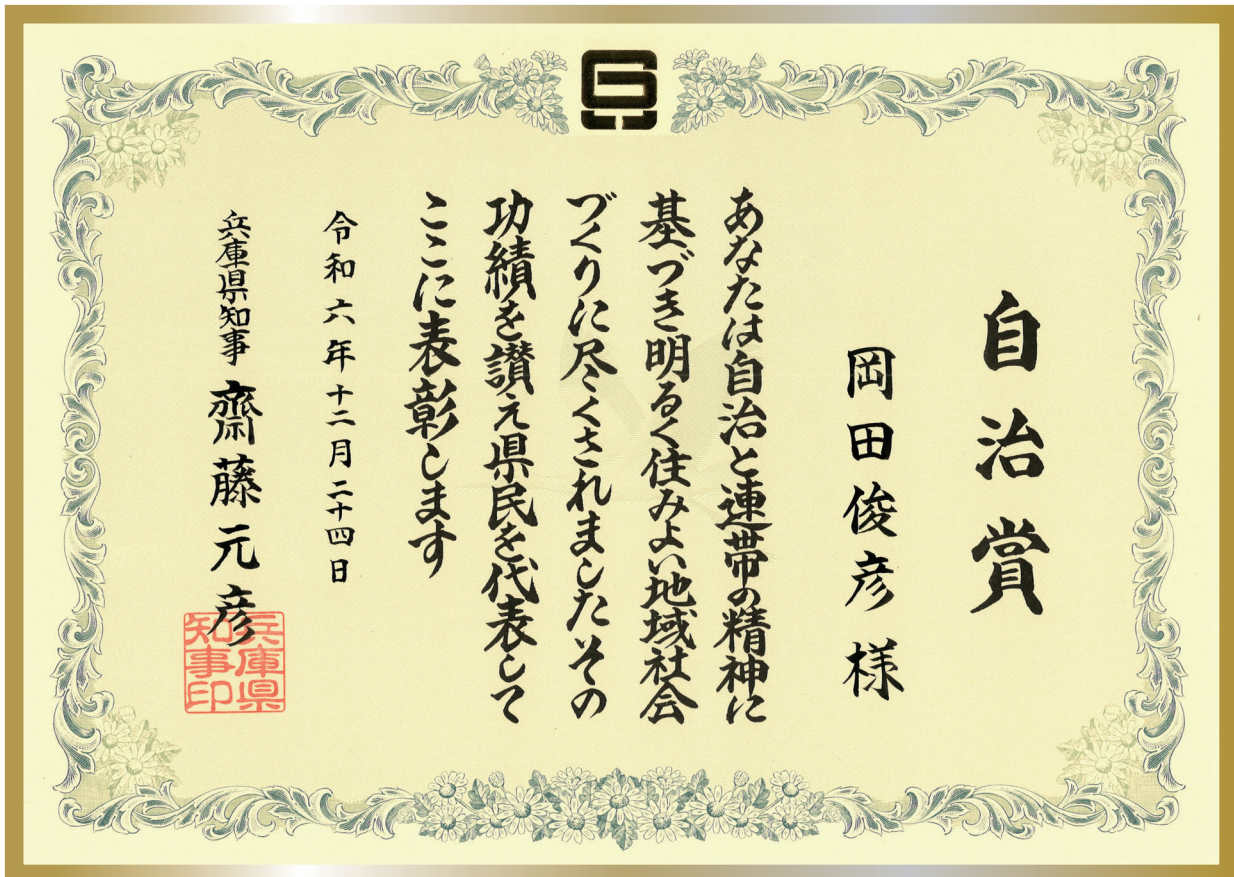
Table listing various support organizations (e.g., 代表幹事, 事務局長, 監査) with their names and contact details.

兵庫県自治賞



岡田 俊彦氏

令和6年12月24日



ベストン コンクリート躯体防水混和材

OBA 関西地区代理店

〒650-0015
神戸市中央区多間通3丁目2番9号
株式会社 オー・ビー・エー
顧問 有元 久雄
TEL 078-599-8354 (FAX8351)
HP <https://oba-bestone.co.jp/>

ベストンの特徴

- 防水コンクリートになりひび割れ、自癒作用あり。
- 強度は落ちません。
- アクを防止し、中性化を防ぎます。
- 結露が生じにくくなります。
- 地下室の一重壁施工が可能。

KMEW



巻けるが勝ち。



ずっしりと厚い耐火ボードを、巻いて運べる薄さに。
作業負荷の軽減に貢献します。

薄型・軽量 KMEW耐火シート



未来を、いま、選ぼう
そしてオンリーワンの夢と物語を

ケイミュー株式会社

〒540-6013 大阪府大阪市中央区城見1-2-27
クリスタルタワー13F www.kmew.co.jp/




木
構
造
工
事

令和
施行
の
年
々
迫
る

省
工
ネ

申請
サポート

計算書作成から申請までワンストップ対応！
住宅設計支援室株式会社



設計・監理
耐震診断・建物調査

川崎設計 一級建築士事務所

〒651-1142 神戸市北区甲栄台4丁目1-5-11

TEL & FAX : 078-597-8971

避難安全検証

R ルート建築防災

ROUTE KENCHIKU BOUSAI

〒650-0034

神戸市中央区京町79番地

日本ビルヂング1006号室

TEL 078-332-4107

■アプローチ55号投稿のお願い

本誌面を通じ会員の交流や意見、研究等の発表の場として活用して戴きたく、会員・賛助会様には、内容については自由ですのでたくさんのご投稿をお待ちしております。

●投稿先

株式会社ルート建築防災 佐野晴美

E-mail : anzen@route-kb.com

●●● 「作品紹介」の募集と展示のご案内について ●●●

次号掲載のために作品を募集しておりますので写真データについてはご連絡ください。

●応募作品提出先

株式会社ルート建築防災 佐野晴美

E-mail: anzen@route-kb.com



入会のご案内

当協会では随時、正会員・賛助会員を募集しております。
入会に関する質問は、メール・FAX・電話にてお問い合わせ下さい。

会員の種別

種別	説明	年会費	入会金
正会員	建築士事務所の登録を受けた事務所の開設者で建築士事務所協会の目的に賛同した者	68,000円	15,000円
準会員	正会員の事務所に勤務又は将来建築士事務所の開設を目指す年齢50歳未満の方等	12,000円	
賛助会員	建築士事務所協会の目的に賛同した個人又は団体	60,000円	

※各支部の規定により支部費を納めて頂くことがあります。
詳細は各支部にお問い合わせください。

入会の手続き

入会は、入会申込書を支部に郵送してください。到着次第連絡いたします。

<h4>入会申込書の提出</h4> <p>申込書にご記入の上、原則、会員になろうとする事務所の所在地がある支部へご提出ください。</p>	<h4>入会手続き</h4> <p>提出いただいた入会申込書は支部を經由し本部理事会にて正式承認となります。</p>	<h4>入会手続き完了</h4> <p>入会手続き完了後、 ①会員の章 ②会員名簿 ③建築設計関係業務報酬表 ④広報誌「くすのき」 ⑤日事連会報月刊「日事連」 ⑥会員証 を随時発行いたします。</p>
--	--	--

編 / 集 / 後 / 記

はじめての編集作業に四苦八苦しながらも、なんとか1冊にまとめることができました。

まだまだ素人編集でお恥ずかしい限りですが、支部活動も活発になり、紙面も充実したものになったと思います。

ひとつでも皆さんの心に残る記事があれば幸いです。

今後とも支部活動へのご支援・ご協力をよろしく願っています。

最後になりましたが、アプローチNo54の発行にご協力いただきました皆様へお礼申し上げます。（佐野）

■編集 一般社団法人兵庫県建築士事務所協会 神戸支部
■発行 一般社団法人兵庫県建築士事務所協会 神戸支部
〒651-1142
神戸市北区甲栄台4丁目15-11
TEL・FAX 078-597-8971
E-mail kobe-office@hyogo-aaf.org

広報研修部 担当副支部長	川田	靖
広報研修部長	佐野	晴美
スタッフ	北川	浩明
	前田	由利
	槻橋	久仁子
	間部	順子
	吉田	多雄
	吉本	英正
	藤本	喜一
賛助会 エスケー化研(株)	藤谷	章
小松ウオール工業(株)	出田	洋平
クマリフト(株)	田中	郁雄
大創建設工業(株)	川原	忠雄

■印刷 (株)桜商会
〒650-0013
神戸市中央区花隈町21-7
TEL 078-341-6461
FAX 078-341-3187

